

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成20年6月

福岡教育大学

目 次

1. 教育学部	1-1
2. 教育学研究科	2-1

1. 教育学部

I	教育学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	1 - 3
	分析項目 I	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 1 - 3
	分析項目 II	教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 8
	分析項目 III	教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 19
	分析項目 IV	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 31
	分析項目 V	進路・就職の状況	・ ・ ・ 1 - 36
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	1 - 39

I 教育学部の教育目的と特徴

1. 九州地区における「教育の総合的な教育研究拠点」である福岡教育大学の使命は、社会構造が複雑化し激変するなか、子どもの健やかな成長と学びを支えるため、学校教育を中心とした地域社会全体の教育力を高め、地域住民の生涯にわたる学習機会を創出することである。そこで、中期目標を踏まえ、これからの学校教育を牽引する教員及び多様な生涯学習機会を創出しうる人材の養成を目的として、教育学部に学校教育3課程及び生涯教育3課程を設置している。
2. 学校教育3課程（初等教育教員養成課程・中等教育教員養成課程・障害児教育教員養成課程）では、教育者としての使命感、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情や責任感、そして教育の専門家としての確かな実践的力量を併せもち、将来にわたって学校教育を担い得る個性豊かな教員の養成を目指している。そのため、幅広く豊かな教養、教育に関する専門的な知識や方法論、子ども理解力と幼児・児童・生徒指導力、教科等に関する専門的な知識や実践的指導力、さらに自らの得意分野に関する高度な専門的能力の習得を教育目標とする。
3. 生涯教育3課程（共生社会教育課程・環境情報教育課程・生涯スポーツ芸術課程）では、生涯教育の視点から現代社会における地域的・国際的な諸課題に対応し、将来にわたって生涯教育を担い得る広義の教育者の養成を目指している。特に、福祉、国際理解、高度情報化、環境問題、芸術文化創造、健康・スポーツ振興等、現代社会の新たな諸課題への対処能力や、学校教育の中でこれら諸課題に関する教育を担う力を育成することを教育目標とする。

[想定する関係者とその期待]

学生・卒業生及び教育学部志望者並びにこれらの関係者（保護者、在籍・出身高等学校の教員等）からは、学校教員又は生涯教育指導者等としての専門的能力を養う教育を期待されている。また、学校、教育委員会、就職先企業、生涯教育機関・団体、地域社会・住民等からは、当該専門能力を有する人材の育成を期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学の目的【資料 1-1-1】を達成するための教育学部における教育組織として、学校教育 3 課程及び生涯教育 3 課程を設け、各課程には学校・教員免許種または学問分野に応じてコース・選修等を置いている【別添資料 1】。これら組織編成は、学部及び各課程・コース・選修等の人材養成上の目的と適合している【別添資料 2】。

教員については、大学設置基準上の必要専任教員数及び教育職員免許法等上の必要教員数を満たしている【別添資料 3、4】。学生の現員と収容定員との関係についても、教育学部全体の収容数から、留学生 28 人、最低在学年限超過学生 116 人を除くと、収容数 2,833 人で定員充足率は 112.4%となり、適正な範囲内である【資料 1-1-2】。教育学部の学内・学外兼務教員数は、【資料 A2-2007 入力データ集：No. 2-9 兼務教員調査票】のとおりであった。

【資料 1-1-1】学則第 2 条の目的（福岡教育大学学則より）

本学は、学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的とする。

【資料 1-1-2】収容定員と学生在籍現員（収容数）（平成 19 年 5 月 1 日現在）

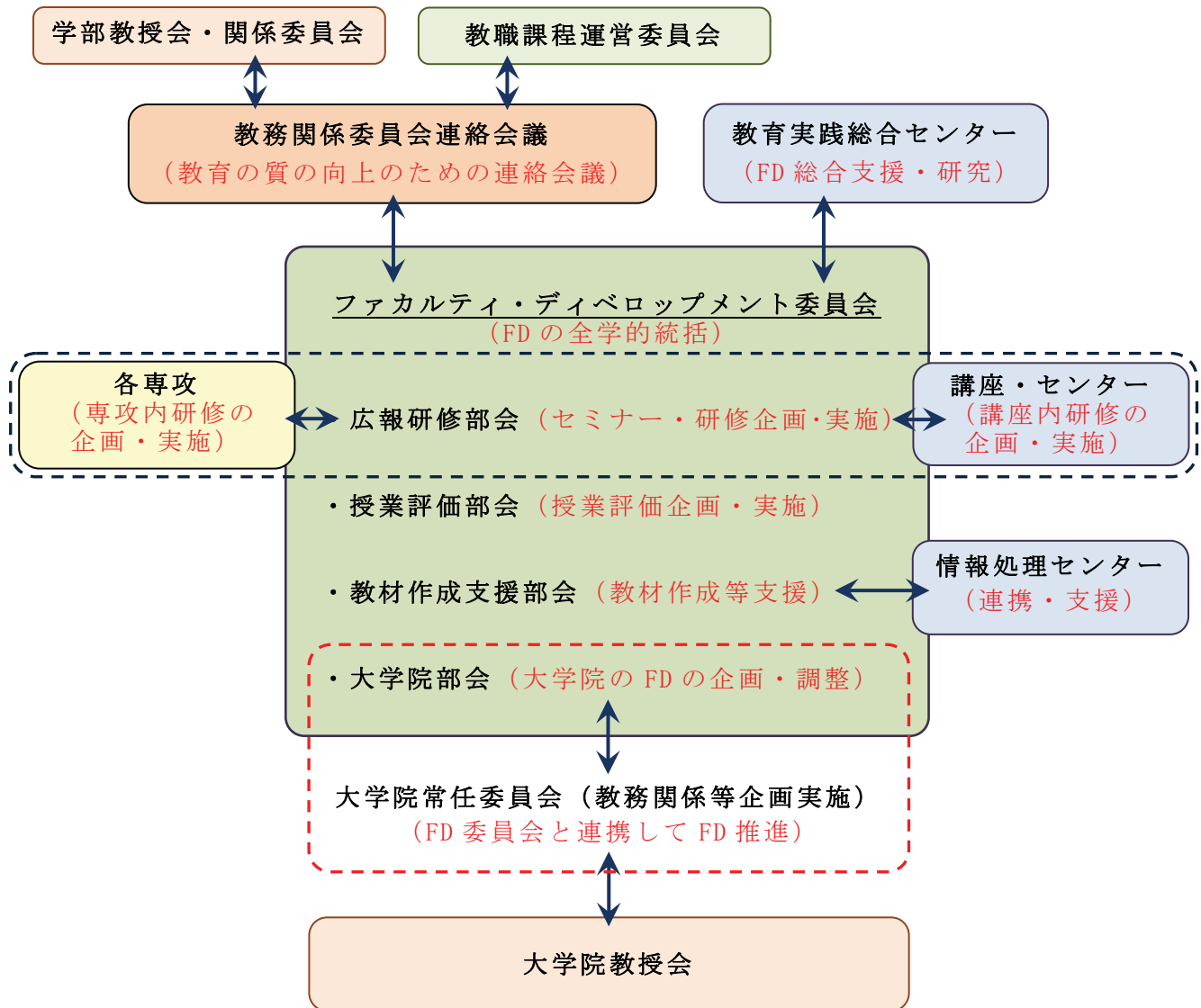
学部・課程名	(a)収容定員 (人)	(b)収容数 (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
初等教育教員養成課程	1,040	1,194	114.8
中等教育教員養成課程	480	609	126.9
障害児教育教員養成課程	200	240	120.0
共生社会教育課程	260	326	125.4
環境情報教育課程	300	338	112.7
生涯スポーツ芸術課程	240	270	112.5
教育学部 計	2,520	2,977	118.1

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

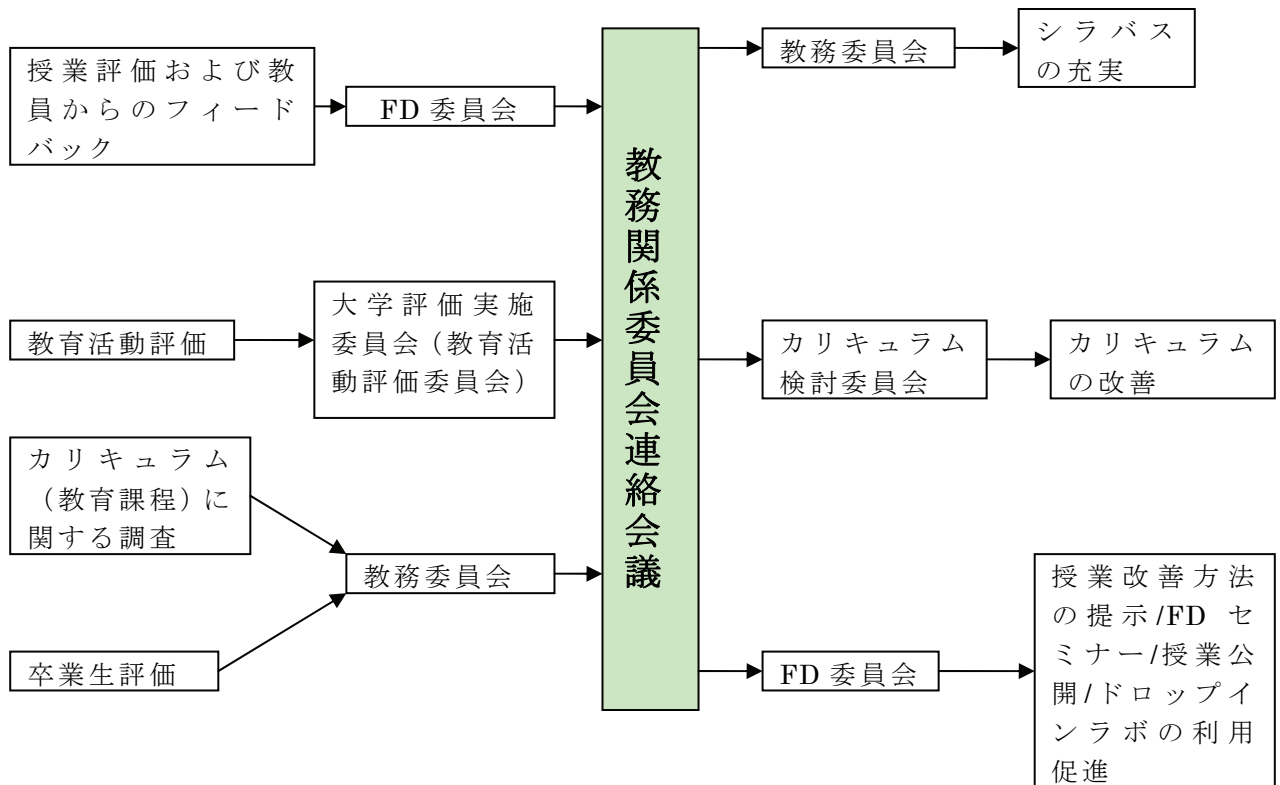
(観点に係る状況)

教育内容・方法の改善については、ファカルティ・ディベロップメント(以下、FD)委員会を中心に、教育実践総合センター及び講座・センターとの連携により推進している【資料 1-2-1】。教育内容・方法の改善に関するデータは、教務関係委員会連絡会議において集約され、同会議から関係組織に送付され、教育内容・方法の改善に反映される体制となっている【資料 1-2-2】。

【資料 1－2－1】FD の組織・体制図



【資料 1－2－2】FD の結果等を教育内容・方法に反映させる体制



この FD 体制のもと、FD の意識向上を図るために、セミナーや新任教員研修会等を開催した。また、「全学公開授業」「講座・センター内研修」「教員相互授業参観」という 3 層からなる研修システムを整備し、実施に移した【資料 1－2－3】。講座・センターからは詳細な授業研修実施報告書が提出され、授業指導改善に向けた様々な方策が提示されており、教育内容・方法に反映されている【別添資料 7】。

学生による授業評価を平成 18 年度及び 19 年度に実施し、平成 19 年度には学期中に中間評価を行い、授業期間内に受講生からの改善意見に速やかに対応する体制をとった。授業評価結果は、教員にフィードバックし、当該結果に対する自己評価及び今後の改善方策について報告書の提出を求めたところ、予習・復習の指示を明確にすることを挙げた割合が高いほか、それぞれの授業において、実情に即した独自の改善・工夫方針が示された【別添資料 5、6】。さらに教育内容・方法の改善を支援するため、教材作成支援室（ドロップ・イン・ラボ）を平成 18 年度から開設し、平成 19 年度には教材作成技術の向上のために IT 技術の講習会を開催した。以上の取組により、授業評価においてはおおむね良好な満足度が示されている【資料 1－2－4】。なお、教育実践総合センターが平成 11 年度より刊行している「ファカルティ・ディベロップメント研究報告書(第 1 分冊)」への掲載論文等は、法人化後顕著に増加しており【資料 1－2－5】、この点からも FD 水準の向上傾向を見取することができる。

【資料 1－2－3】FD の取組の内容（学部）

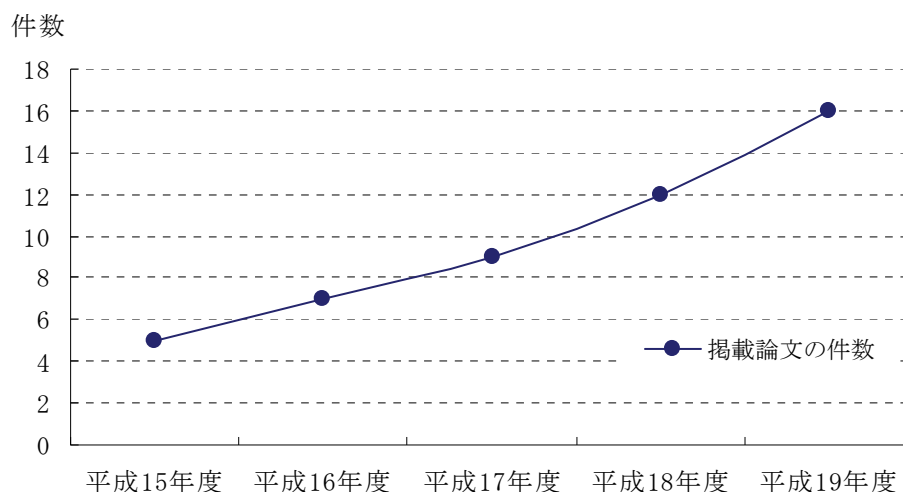
【FD 関係実施状況一覧】			
〔広報・研修関係事業〕	〔主対象〕	〔内容〕	〔目的・効果〕
新任教員等 FD 研修会	新規採用教員	教員心得・授業の工夫事例の提示	教育学部教員としての意識喚起
FD セミナー	全教員	教員養成学部の授業のあり方への提言	教育現場の要望を理解
全学公開授業	全教員	授業事例の提示を通しての改善	他領域の方法の応用
講座・センター内研修	講座・センター	同講座（近接領域）教員による改善研修	具体的改善への示唆

教員相互授業参観 (18・19年、試行)	登録教員	登録教員による随時の相互授業参観	継続的研鑽と改善
[広報・研修関係事業]	[年度]	[内容]	[目的・効果]
	18年度前期	各教員1科目(科目を特定)	受講者の評価を通して改善点を把握
学生授業評価アンケート	18年度後期	全科目(実習科目等を除く)	〃
	19年度前期	全科目(実習科目等を除く)	〃
	19年度後期	教職専門・幼児教育・障害児教育関係科目	〃
学生授業中間評価	19年度前後期	各教員1科目	学生の要望の即時反映
[改善支援事業]		[内容]	[目的・効果]
ドロップ・イン・ラボの運営	IT機器・教育補助機器を提供		教材開発作成・授業改善を支援
IT機器講習会	ニーズ調査により希望教員を対象にレベルを変えた講習会		機器使用法の習熟と活用

【資料1-2-4】学生による授業評価の満足度の推移

学生の授業評価における項目「総合的に、この授業科目に満足した」の推移				
	平成18年度		平成19年度	
	前期	後期	前期	後期
1 そう思う	37.5 %	37.1 %	39.7 %	37.9 %
2	30.4 %	30.1 %	28.6 %	28.0 %
3	21.2 %	22.0 %	20.9 %	22.5 %
4	7.8 %	6.9 %	6.9 %	7.9 %
5 そう思わない	4.8 %	4.0 %	3.9 %	3.6 %
1を5点としたときの平均点	3.85	3.9	3.9	3.89

【資料1-2-5】「FD研究報告書(第1分冊)」への掲載論文等の推移



「ファカルティ・ディベロップメント研究報告書(第2分冊)」は、「高等教育における障害のある学生への支援」をテーマとして平成13年度より毎年刊行され、平成16年度以降は、いわゆる「特殊教育」から「特別支援教育」への移行を見据えた取組を取り上げている。さらに、主に特色GP「障害児支援経験を通じた教員養成プログラム」において特別支援教育におけるFDを推進し、その成果を各年度の報告書等で広く公開した。このプログラムは、教育学部の全教員志望学生を対象としており、多様な講演・講習会や、障害擬似体験用装具等を用いた体験的実践的学習を実施し、これらを踏まえてボランティア活動等も展開され、非常に有意義であった【資料1-2-6】。こうした取組により、福岡教育大学は、「障害学生支援ネットワーク」の拠点校として全国の大学の中心的役割を担ってお

り、この点は特筆すべきである。

【資料 1－2－6】 特色 GP(平成 16～19 年度)の年度ごとの取組の概要※

平成 16 年度
取組概要のポスター発表／附属図書館に GP コーナーを新設／講習会の開催／ボランティア発表会の開催／1 年次授業「障害児者教育と介護入門」テキスト作成・同授業等における教材の活用
平成 17 年度
1 年次授業「軽度発達障害児の教育」の新設／米国の教員養成大学助教授による講義(半年間)／講習会の開催／肢体不自由体験キットの活用／聴覚障害字幕作成／1 年次授業「障害児者教育と介護入門」テキスト作成・同授業等における教材の活用
平成 18 年度
保健管理センター主催の医学的視点に立った介護体験実習・ワークショップ・セミナー等の開催／講習会の開催／障害児支援に関する図書・ビデオ等の配備／子ども支援の実践実習(学生ボランティアを地域の小・中学校及び障害者団体等の行事に派遣)／ノートテイクの支援に参加／ボランティア活動成果発表会／1 年次授業「軽度発達障害児の教育」の開催／1 年次授業「障害児者教育と介護入門」テキスト作成・同授業等における教材の活用
平成 19 年度
平成 18 年度と同様の取組を実施。障害児支援に関する授業内容の充実や全学的な情報提供の充実をはかった。さらに、障害児支援を充実するための研究にも取り組み、成果を論文として公表した(「教員志望学生の障害者に対する態度形成における介護等体験事前指導の効果」福岡教育大学紀要、第 57 号、第 4 分冊、109-118 頁／「重度・重複障害児の体温に及ぼす足湯の効果に関する予備的検討 ―赤外線サーモグラフィによる皮膚温の変化からみた―」福岡教育大学附属障害児治療教育センター年報、第 21 号、23-29 頁)。

※ 平成 16～19 年度特色 GP 報告書等を参照

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 教育学部の基本的組織の編成については、教育目的に沿って課程及びコース等の教育組織を設置し、法令上の必要教員数を上回る専任教員を配置しており、学生定員充足率も適正な範囲内である。

FD の体制を整備し多様な取組が展開されており、なかでも FD に関する研究論文等の顕著な増加は、評価できる。さらに、特色 GP のプログラムとして、教育学部の全ての教員志望学生に対する特別支援教育についての啓発や学習支援等の取組は、FD 活動として高い水準にある。

以上の点から、関係者の期待する水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

教育学部の教育課程は、【資料2-1-1】の科目区分からなる。教養科目においても教員及び教育者の養成に配慮している【資料2-1-2】。

【資料2-1-1】教育学部の科目区分

1. 科目区分の基本構造

1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
教養科目 (18 単位)			
外国語科目 (6～10 単位)			
保健体育科目 (4 単位)			
専門科目 (70～87 単位)			
			卒業研究 (5 単位)
自由選択単位 (8～25 単位)			

(「外国語科目」、「専門科目」及び「自由選択単位」は、課程等により単位数が異なる。)

2. 各課程(コース・選修・専攻)の科目区分 (「平成19年度カリキュラム概要」)

初等教育教員養成課程

コース・ 選修 科目区分	教科コース									育 学 校 臨 床 教 育 コ ー ス	支 援 心 理 教 育 コ ー ス	幼 児 教 育 コ ー ス
	国 語 選 修	社 会 科 選 修	数 学 選 修	理 科 選 修	音 楽 選 修	美 術 選 修	選 修 保 健 体 育	家 庭 選 修				
教養科目	18(「日本国憲法」、「情報機器の操作」を含む)											
外国語科目	6											
保健体育科目	4											
専門科目	85									79		83
卒業研究	5											
自由選択単位	10									16		12
総単位数	128											

中等教育教員養成課程

コース・ 専攻 科目区分	教科コース											実践学校 教育コース
	国語専攻	社会専攻	数学専攻	理科専攻	英語専攻	音楽専攻	美術専攻	専攻 保健体育	家庭専攻	技術専攻	書道専攻	
教養科目	18(「日本国憲法」、「情報機器の操作」を含む)											
外国語科目	6				10		6					
保健体育科目	4											

専門科目	87	83	87	83
卒業研究	5			
自由選択単位	8			12
総単位数	128			

障害児教育教員養成課程

専攻 科目区分	初等部	中等部
教養科目	18(「日本国憲法」、「情報機器の操作」を含む)	
外国語科目	6	
保健体育科目	4	
専門科目	87	
卒業研究	5	
自由選択単位	8	
総単位数	128	

生涯教育3課程

課程・ コース 科目区分	共生社会教育課程		環境情報教育課程		生涯スポーツ芸術課程	
	福祉社会 教育コース	国際共生 教育コース	情報教育 コース	環境教育 コース	芸術 コース	スポーツ 科学コース
教養科目	18					
外国語科目	10		6			
保健体育科目	4					
専門科目	70				74	
卒業研究	5					
自由選択単位	21		25		21	
総単位数	128					

【資料2-1-2】教養科目の開設趣旨（「平成19年度カリキュラム概要」）

教養科目では、大学教育への適応を促進するとともに、専門教育への導入を目指しています。また、現代の学問的・社会的・人類的な諸課題や、学校をめぐる今日的諸問題に関する主体的な関心を啓発するとともに、広い視野や豊かな想像力、総合的で批判的な判断力を育成します。

専門科目は、各課程の教育目標【資料2-1-3】に従い配置されている。学校教育3課程では、教職専門科目及び教科専門科目については、教員に求められる資質・能力を養成するために不可欠な科目を必修科目・選択必修科目とし【資料2-1-4、5】、また、選修等ごとに教育目標に従い、学生が得意分野を形成し、高度な知識・技能を習得するための選択科目を置いている【資料2-1-4、6、7】。障害児教育教員養成課程においては、平成18年度に全5領域(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)の特別支援学校教諭免許取得のための課程認定を受けた。

【資料 2-1-3】教育目標（「平成 19 年度カリキュラム概要」）

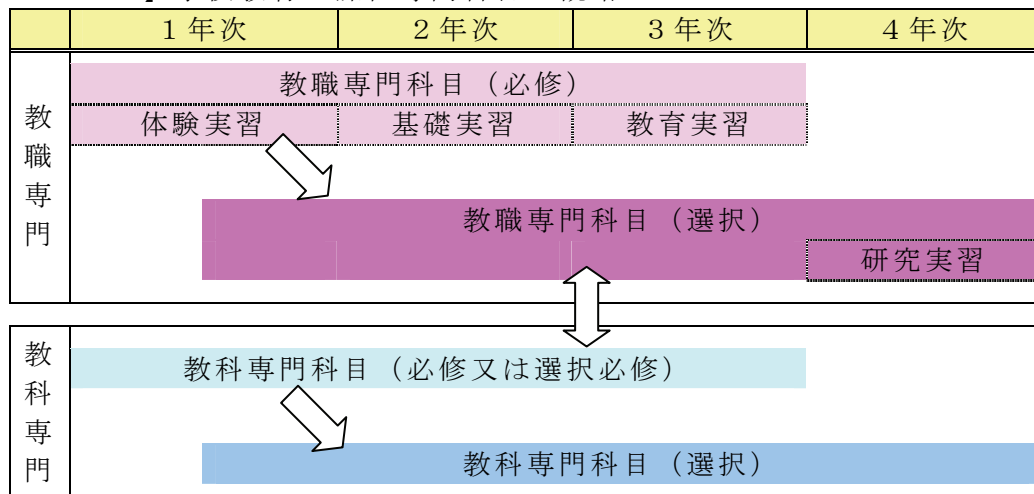
○学校教育 3 課程（初等教育教員養成・中等教育教員養成・障害児教育教員養成課程）

学校教育 3 課程では、教育者としての使命感、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情や責任感、そして教育の専門家としての確かな実践的力量を併せもち、将来にわたって学校教育を担うことのできる個性豊かな教員の養成を目指しています。そのため、幅広く豊かな教養、教育に関する専門的な知識や方法論、子ども理解力と幼児・児童・生徒指導力、教科等に関する専門的な知識や実践的指導力、さらに加えて自らの得意分野に関する高度な専門的能力の養成を目指しています。

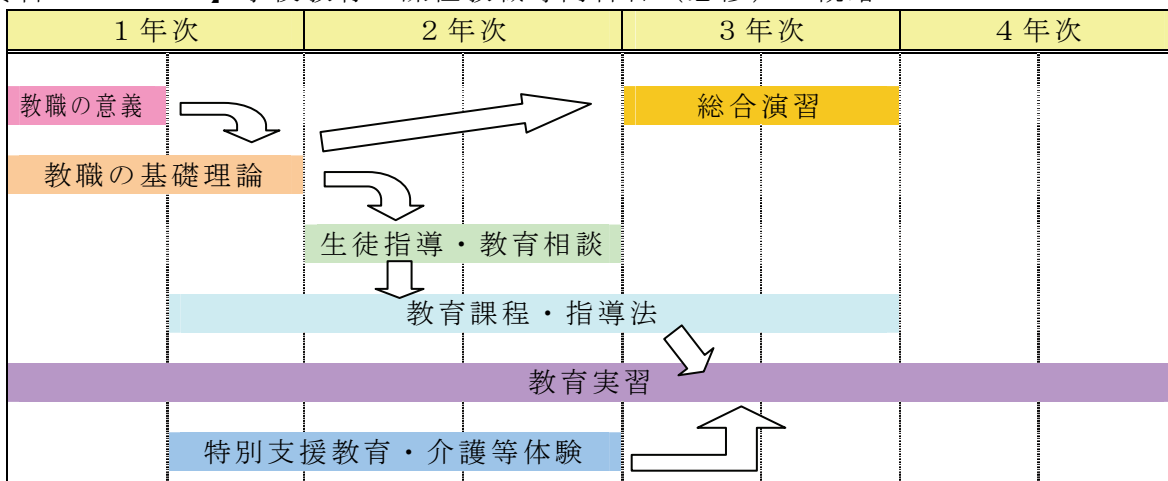
○生涯教育 3 課程（共生社会教育・環境情報教育・生涯スポーツ芸術課程）

生涯教育 3 課程では、生涯教育の視点から現代社会における地域的または国際的な諸課題に対処し、将来にわたって生涯教育を担うことのできる広義の教育者の養成を目指しています。特に、福祉、国際理解、高度情報化、環境問題、芸術文化の創造、健康・スポーツ振興等の現代社会の新たな諸課題の解決において積極的に自らの役割を果たすことのできる人材、或いは学校教育の中でこれらの諸課題に関する教育を担うことのできる人材の養成を目指しています。

【資料 2-1-4】学校教育 3 課程専門科目の概略



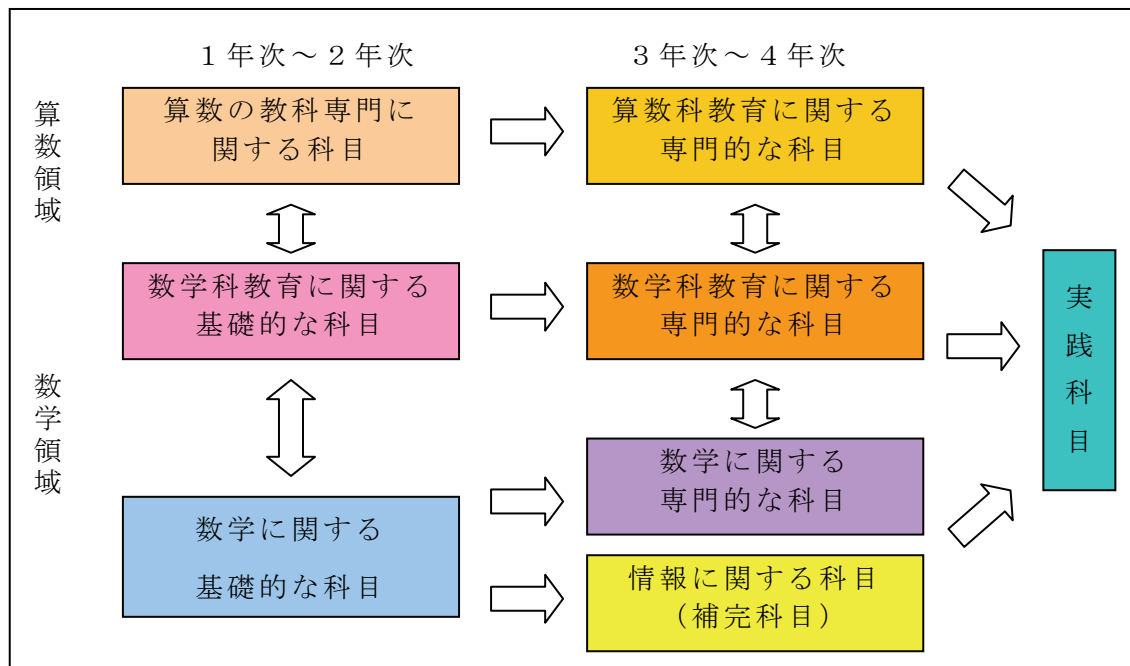
【資料 2-1-5】学校教育 3 課程教職専門科目（必修）の概略



【資料 2-1-6】教育目標・カリキュラム編成方針図(例)(「平成 19 年度カリキュラム概要」)
○初等教育教員養成課程教科コース数学選修の教育目標

数学選修では、算数科教育において積極的に自らの役割を果たし、これからの算数科教育を担うことのできる小学校教員の養成を目標にしています。そのため、算数の教科内容とその数学的な背景をしっかりと理解しながら指導が行えるように、算数・数学の専門的な知識や技能、数学的な思考力や問題解決能力を養成します。さらに、児童が算数を学ぶことの楽しさや喜びを実感できるような算数的活動を企画し実践できるように、算数・数学の指導法に関する専門的な知識や技能、実践的な指導力を養成します。

○初等教育教員養成課程教科コース数学選修のカリキュラム編成方針図



【資料 2-1-7】学校教育 3 課程の専門科目における必修科目・選択必修科目・選択科目の単位数

○初等教育教員養成課程

コース・ 選修 科目区分	教科コース								学 校 臨 床 教 育 コ ー ス	心 理 教 育 支 援 コ ー ス	幼 児 教 育 コ ー ス
	国 語 選 修	選 修 社 会 科	数 学 選 修	理 科 選 修	音 楽 選 修	美 術 選 修	選 修 保 健 体 育	家 庭 選 修			
必修科目	46	46	54	58	56	52	55	58	56	54	47
選択必修科目	0	10	4	0	1	0	0	0	2	2	17
選択科目	39	29	27	27	28	33	30	27	21	23	19

○中等教育教員養成課程

コース・ 専攻 科目区分	教科コース										育 実 践 学 校 教 育 コ ー ス
	国 語 専 攻	社 会 専 攻	数 学 専 攻	理 科 専 攻	英 語 専 攻	音 楽 選 修	美 術 選 修	選 修 保 健 体 育	家 庭 専 攻	技 術 専 攻	書 道 専 攻

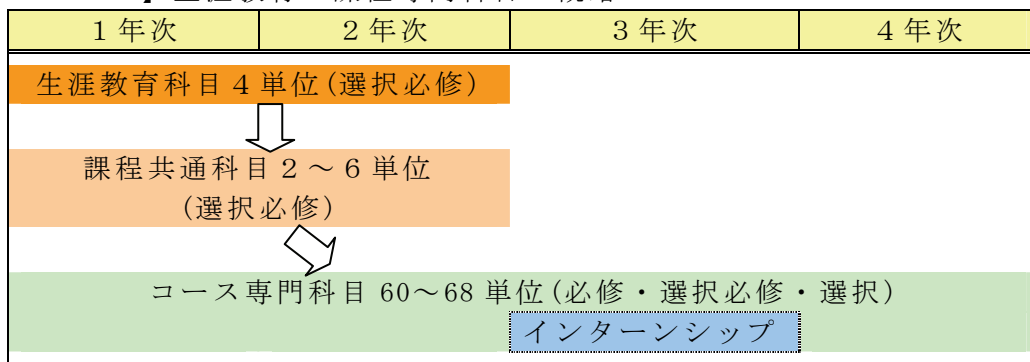
必修科目	40	54	64	52	60	66	56	62	60	66	64	28
選択必修科目	12	6	2	10	0	1	18	4	0	6	16	32
選択科目	35	27	21	25	23	20	13	21	27	15	7	23

○障害児教育教員養成課程

科目区分 \ 専攻	初等部	中等部
必修科目	53～59	35～41
選択必修科目	12～18	12～18
選択科目	14～16	32～34

生涯教育3課程では、生涯学習あるいは生涯教育に関する理解を深め、生涯学習の視点から現代の諸課題に対応するために必要な資質・能力を養成する生涯教育科目・課程共通科目を選択必修として配置している【資料2-1-8、9】。また、各コースの学問領域に関して高度な知識・技能を習得することができるように、多様な授業科目をコース専門科目としている【資料2-1-8、10、11】。

【資料2-1-8】生涯教育3課程専門科目の概略



【資料2-1-9】生涯教育・課程共通科目の開設趣旨（「平成19年度カリキュラム概要」）

○生涯教育科目

生涯学習あるいは生涯教育に関する理解を深め、生涯学習の視点から学校教育、社会教育、さらには現代社会に関する諸課題について考察します。

○課程共通科目

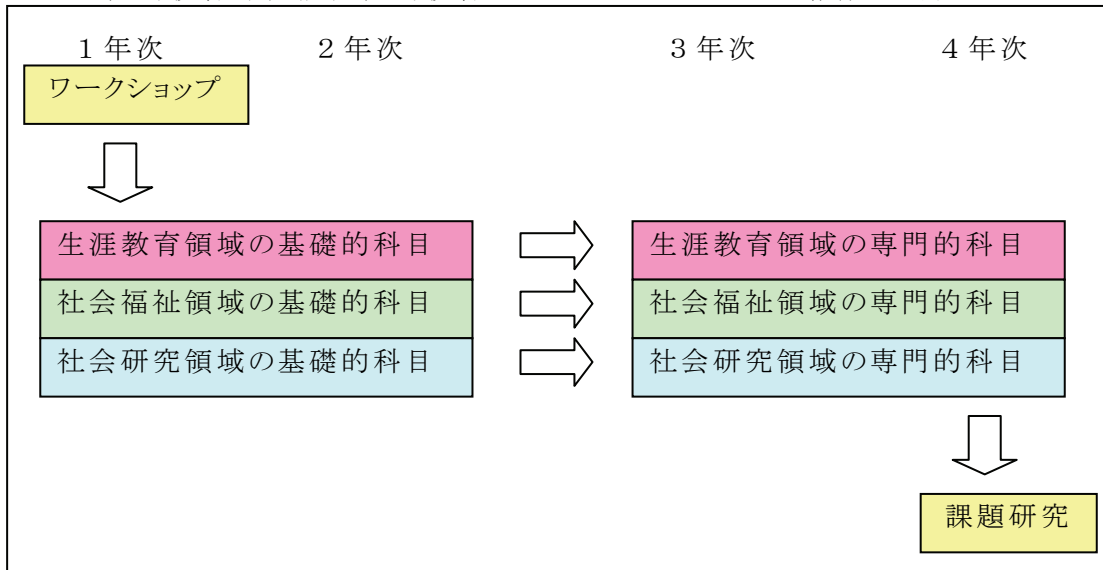
それぞれの課程に関わりの深い分野の諸課題について生涯教育の視点から考察を行い、生涯学習或いは生涯教育に関する理解を深めます。

【資料2-1-10】教育目標・カリキュラム編成方針図(例)（「平成19年度カリキュラム概要」）

○共生社会教育課程福祉社会教育コースの教育目標

今日の日本社会では、少子・高齢化が一層進み、障害者の社会参加の動きも活発になる中で、子ども、高齢者、障害者などの多様な福祉ニーズに応え、共生の思想に根ざしてその豊かな生涯発達と自己実現をサポートする人材が求められています。そこで本コースでは、現代社会のこうした諸課題に対応して、それに不可欠な福祉政策の立案とマネジメント、および生涯福祉教育などを担うことのできる人材の養成を目標にしています。

○共生社会教育課程福祉社会教育コースのカリキュラム編成方針図



【資料 2－1－11】生涯教育 3 課程の専門科目区分における必修科目・選択必修科目・選択科目の単位数

課程・ コース 科目区分	共生社会教育課程		環境情報教育課程		生涯スポーツ芸術課程	
	福祉社会 教育コース	国際共生 教育コース	情報教育 コース	環境教育 コース	芸術 コース	スポーツ 科学コース
必修科目	16	4	28	10	0	37
選択必修科目	32	58～66	6	18 か 20	66～74	16 か 18
選択科目	22	0～8	36	40 か 42	0～8	19 か 21

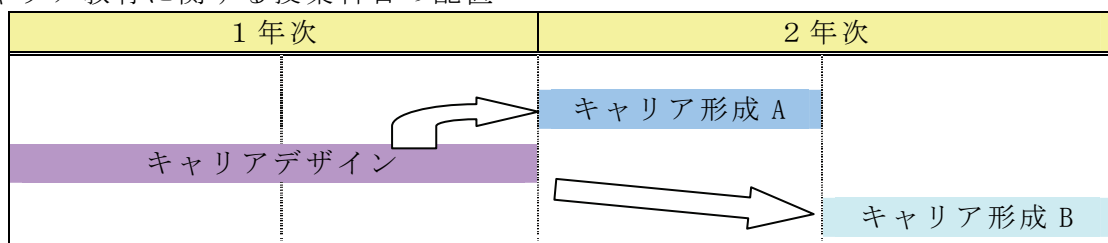
観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

教養教育の一環として、キャリア教育に関する授業科目【資料 2－2－1】、大学で学習する上での基礎的能力を養成する授業科目【資料 2－2－2】を開設している。

【資料 2－2－1】キャリア教育に関する授業科目の概要

○キャリア教育に関する授業科目の配置



○授業の目標等（シラバス）

キャリアデザイン

キャリアデザインとは、自分の人生観、労働観、職業観を養い、能力や適性にあった進路や職業を探索し、その実現に向けて人生設計（キャリア・デザイン）を行なうことを意味します。授業の目標は、労働の意義、適職の意味を考え、自己理解、学校理解・職業理解、労働環境の理解を通して、身につけるべき学力・知識・スキルを知り、キャリアデザインのための素地を作ることです。

キャリア形成 A

民間企業や官公庁などに就職する際に求められる知識、マナーなどについて知り、具体的な情報収集の方法や基礎的な労働市場に関する知識について幅広く学びます。また、就職試験への対応方法の基礎を学習します。

キャリア形成 B

教職に就く際に求められる能力、知識、マナー、倫理や学校組織の構造などについて講義します。また、採用試験に関する具体的な情報収集の方法や採用試験の動向についても幅広く学習します。さらに、採用試験への対応方法についてもその基礎を学びます。

【資料 2-2-2】基礎的能力を養成する授業科目（フレッシュマンセミナー）の概要（教務関係手引書）

○開講期・必選別等

	開講期	必選別	単位数	講演実別
フレッシュマンセミナーA	前期	必修	2	演習
フレッシュマンセミナーB	後期	選択	2	演習

- (1) 「フレッシュマンセミナーA」は、必修として、すべての選修・専攻・コースで開講する。
- (2) 「フレッシュマンセミナーB」は、選択として、選修・専攻・コースの必要に応じて開講する。

○科目の概要

大学における学習の基礎となる教養及び能力を涵養し、各分野における基礎的な知識と技法を習得させる。

学校教育 3 課程では、実践力を備えた教員養成を目指し、4 年間にわたる教育実習【資料 2-2-3】を、生涯教育 3 課程では、大学で学んだ知識や理論を一般社会において活用する機会であるインターンシップ相当科目【資料 2-2-4】を開設し、教育学部に期待されている人材養成に努めている。また、教員・教育者としての資質向上に役立つものとして、教育職員免許状以外の諸資格を取得するための授業科目を開設しており、多くの学生が履修している【資料 2-2-5】。加えて、福岡県・福岡市教育委員会との連携事業や諸学校・施設でのボランティア活動等への参加支援体制を整え、必要な心構えや知識・技能を養成する授業科目を開設している【資料 2-2-6】。

【資料 2-2-3】教育実習（例）初等教育教員養成課程（幼児教育コースを除く）（「平成 19 年度カリキュラム概要」）

1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
体験実習	基礎実習	初等教育実習	研究実習

○体験実習の概要

遠足・運動会・文化祭・勉強合宿などの協力校の学校行事や課外活動に参加し、教員の補助を行います。子どもに付き添い見守る、或いは子どもの安全に気を配るという体験を通して、子どもの様々な可能性に目を向けている教育者の視点を体験します。さらに、こうした体験により、教職に対する使命感、子どもに対する責任感、興味・関心、生きた幼児・児童・生徒観、教育観を身につけることを目指しています。

○基礎実習の概要

授業を構想する力を養い、3年次に附属小学校で実施される「初等教育実習」に向けての基礎作りを行います。協力校と附属学校でそれぞれ1回程度の授業参観を行い、場合によっては教科等の研究会にも参加して、教員がどのように授業を作り上げているかを体験します。さらに、模擬授業、学習指導案の作成、教材の試行的作成等を通して、授業研究や教材研究を実践します。

○初等教育実習の概要

実際に教壇に立ちながら小学校教員としての実践的な指導力を養います。4週間にわたる教育実習によって、学習指導・授業づくりの能力、児童・生徒に対する指導力、学級づくりの能力など実践的な指導力の育成を目指します。また、特別活動や部活動も含め実際の教育活動全体を通じて幼児・児童・生徒に関する理解を深め、学級運営や教員の職務の実態にも触れます。

○研究実習の概要

教職を強く希望する学生を対象として、学校現場で継続的・日常的に子どもや教員と生活しながら研究を進め、教育的実践力を高めます。附属学校或いは協力校の教員を補助しながら教育実習を行い、教科指導、学級指導、特別活動の指導など学生が設定した課題について研究を進めます。

【資料2-2-4】インターンシップ相当科目の実施状況（「インターンシップ実施報告書」）
○インターンシップの趣旨（「福岡教育大学インターンシップ実施要項」）

編成されたカリキュラムにしたがって身につけた知識や理論を実地において試すとともに、社会体験からその後の大学での学習に、新たな視点と動機づけを得ることは、学生にとって意義深いと思われる。また、実務訓練のなかで、責任を持ち主体的に行動することの重要性を学んだり、自己の適性を知り卒業後の進路について真剣かつ具体的に考えるようになることも期待できる。

○インターンシップの参加学生数等

課程		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
共生社会 教育課程	参加学生数	14	12	11	20
	受入機関数	13	11	9	16
環境情報 教育課程	参加学生数	32	44	24	36
	受入機関数	25	28	16	24
生涯スポー ツ芸術課程	参加学生数	35	38	37	36
	受入機関数	33	36	37	33
合計	参加学生数	81	94	72	92
	受入機関数	71	75	62	73

【資料 2-2-5】諸資格の取得学生数

取得可能な諸資格		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学芸員		22	40	11	8
学校図書館司書教諭		78	186	159	179
社会福祉士	受験資格を有する者	25	38	25	34
	国家試験合格者	21	32	19	19

※ 上記以外に取得可能な諸資格として、「社会教育主事」、「社会体育指導者」及び「認定心理士」がある。

【資料 2-2-6】授業科目「ボランティア実践入門」の目標・概要（シラバス）

この授業の目標は、様々な形態のボランティア活動を実践するために必要とされるボランティア活動の歴史・意義・形態などについて学習し、ボランティアを総合的・包括的・体系的に理解する視点を養うとともに、実践のための心構え、知識及び方法を学ぶことにあります。

九州工業大学あるいは九州地区の教員養成教育学部と単位互換協定を結び、本学では開設されていない多様な授業科目を履修する機会を提供している【資料 2-2-7】。また、海外の協定大学との交換留学に伴う単位互換や、海外における語学研修にかかる単位認定【資料 2-2-8、9】を行うなど、学修機会を多様化・拡大している。さらに、本学では教育職員免許状取得のための授業科目が多数開講されており、教育職員免許状取得希望者を科目等履修生として多数受け入れている【資料 2-2-10】。

【資料 2-2-7】単位互換制度

○九州工業大学との単位互換状況

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学生の派遣状況	学生数	0	4	0	3
	科目数	0	4	0	5
学生の受入状況	学生数	0	0	0	0
	科目数	0	0	0	0

○九州地区大学間単位互換協定による単位互換状況（平成 17 年度より開始）

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学生の派遣状況	学生数	/	2	2	12
	科目数		3	2	12
学生の受入状況	学生数		1	2	4
	科目数		1	2	4

【資料 2-2-8】留学に伴う単位互換実績

大 学 名	実 績	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
キャンベラ大学 (オーストラリア)	科目数	0	0	4	0
	単位数	0	0	7	0
釜山教育大学校 (大韓民国)	科目数	0	2	0	4
	単位数	0	4	0	8
北アリゾナ大学 (アメリカ合衆国)	科目数	3	9	4	0
	単位数	6	15	7	0
計	科目数	3	11	8	4
	単位数	6	19	14	8

※ 上記以外の交流協定校として、遼寧師範大学（中華人民共和国）、ヴェクショー大学（スウェーデン）及び韓国教員大学校（大韓民国）がある。

【資料 2－2－9】海外語学研修により単位互換を行った学生数

海外語学研修名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	合計
大連大学国際文化交流学院研修	6				6
ドイツ研修旅行	8	5	4	4	21
梨花女子大学校言語教育院研修	1	1	2	1	5
延世大学校韓国語学堂研修	1				1
遼寧師範大学国際文化交流学院研修		3	4	6	13
キャンベラ大学英語研修		23	16	11	50
合計	16	32	26	22	96

【資料 2－2－10】科目等履修生の受け入れ状況

年度	理由	前期		後期		合計	
		受講者数	科目数	受講者数	科目数	受講者数	科目数
平成 16 年度	免許取得	27	83	21	62	48	145
	勉学	8	10	9	13	17	23
平成 17 年度	免許取得	33(1)※1	66	27(3)※2	65	60(4)※3	131
	勉学	7	13	7	7	14	20
平成 18 年度	免許取得	15	43	14	29	29	72
	勉学	11	14	9	9	20	23
平成 19 年度	免許取得	19	43	17	49	36	92
	勉学	9	13	9	12	18	25

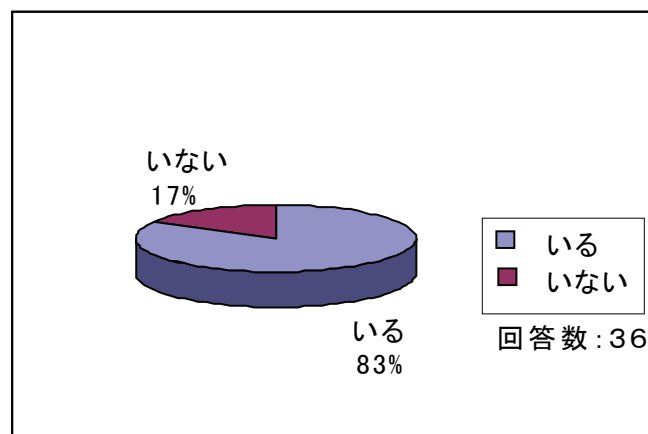
※1 言語聴覚士受験資格取得のための科目等履修生を含む。

※2 学芸員資格（2名）及び社会教育主事資格（1名）取得のための科目等履修生を含む。

※3 言語聴覚士受験資格（1名）、学芸員資格（2名）及び社会教育指導主事資格（1名）取得のための科目等履修生を含む。

教員は学校や地域社会の教育ニーズを授業に取り入れているが【資料 2－2－11】、学際的教育によって教育上の今日的諸課題に対応するため、課程間・講座間連携を進めて教育内容に反映させている【資料 2－2－12】。

【資料 2－2－11】教育的ニーズを授業内容に反映させているか（平成 19 年度調査）



【資料 2-2-12】連携によるプロジェクトと教育内容への反映例

プロジェクト名 (期間)	連 携 体 制	教育内容への反映
【GP】障害児支援経験を通した教員養成プログラム ―豊かな人間性と高い指導力を目指して― (16～19 年度)	課程間・講座間連携 障害児教育講座 学校教育講座 障害児治療教育センター 教育実践総合センター 情報処理センター 保健管理センター 等	4 年間のプログラムにおける教育実践の例 ①授業科目「軽度発達障害児の教育」の開設及び運営 ②「介護体験」事前研修 ③身体機能評価実習 ④PC 要約筆記養成講座 ⑤視聴覚障害用字幕作成ボランティア講習 ⑥ノートテイクボランティア講習 ⑦イメージ療法ワークショップ
メディアと教育 (17～18 年度)	課程間・講座間連携 学校教育講座 社会科教育講座 福祉社会教育講座 理科教育講座 家政教育講座 保健管理センター 情報処理センター	平成 18 年度から、メディアや情報に即応できる教員を養成することを目的とする科目「メディアと教育」を新設した。
空からの判読による宗像市の地理歴史教材研究Ⅰ (18 年度)	課程間・講座間連携 社会科教育講座 福祉社会教育講座	宗像市域の航空写真をもとに小学校社会科の授業に対応した地域資料集を作成した。その資料集を「自然地理学実習 B」において活用し、授業の改善に役立てた。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 教育学部の使命である実践力を備えた教員及び教育者の養成のため、各課程・選修・専攻・コースにおいて「教育目標」や「カリキュラム編成方針」に沿った教育課程を編成しており、専門科目はもとより、教養科目にあっても一貫している。そのうえで、専門科目においては、教員及び教育者養成に重点を置きながら、学年進行とともに専門性を高めることができるよう授業科目を適切に配置している。これらの取組により、教育学部全体として教育課程が体系的に編成されている。

また、実践的な授業科目(教育実習、インターンシップ)、諸資格取得のための授業科目、キャリア教育に関する授業科目を開設していることに加え、様々な体験活動への参加(ボランティア、学生サポーター)に向けた支援も積極的に行っている。さらに、他大学との単位互換、海外の交流協定大学との交換留学及び単位互換、海外の大学での研修等を積極的に実施していることに加え、教育職員免許状取得希望者を科目等履修生として多数受け入れており、学生や社会からの要請に十分に対応した教育内容を提供している。

以上の点から、関係者の期待する水準にあると判断した。

分析項目Ⅲ 教育方法

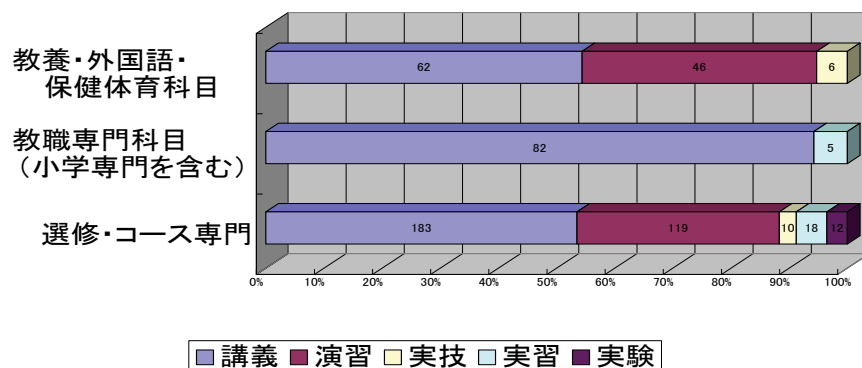
(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

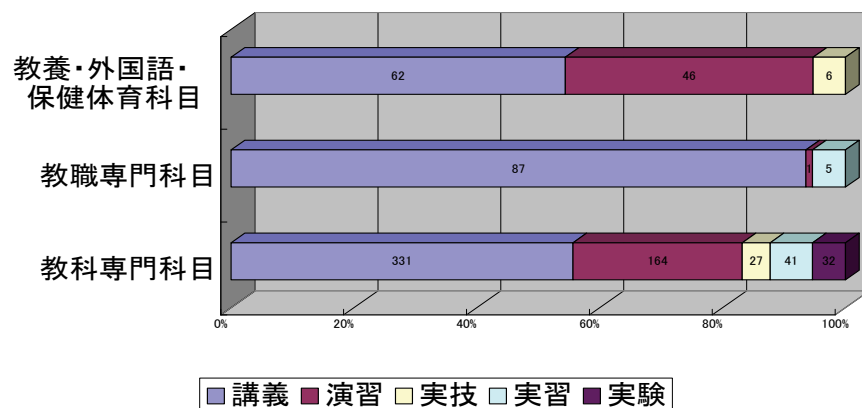
(観点に係る状況)

授業形態については、【資料3-1-1～3】に示すとおり、全学共通の教養科目・外国語科目・保健体育科目は、主として講義・演習・実技という形で行われ、専門科目は、各選修・専攻・コースの教育目標やカリキュラム編成方針に基づき、かつ分野の特性に応じて講義・演習・実技・実習・実験等を配置した構成となっている。

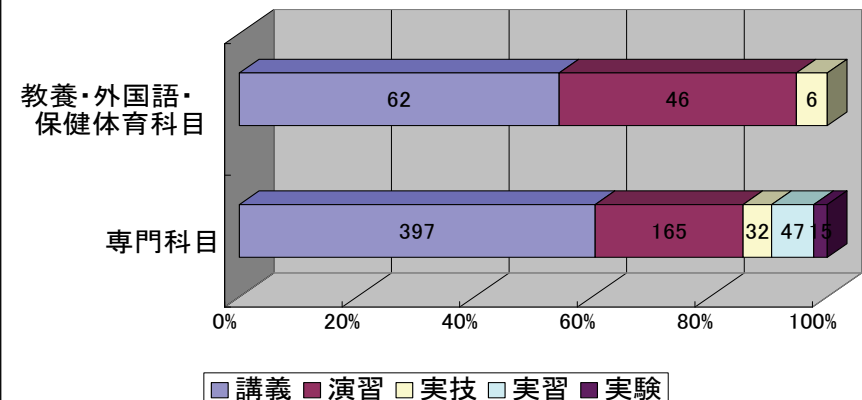
資料3-1-1 初等教育教員養成課程(科目数)



資料3-1-2 中等教育教員養成課程(科目数)



資料3-1-3 生涯教育3課程(科目数)



学習指導法については、専門科目の演習・実習等の授業においては、TAの配置もしつ少人数単位でのきめ細かい指導を行っている【資料3-1-4】。さらに、教員養成課程の専門科目においては、教育現場における実践的な内容を授業で取り扱うことができるよう、現職の教員等を実地指導講師として採用している【資料3-1-5】。他の科目においても、ディベート形式の授業、フィールド型授業等、学習指導方法の工夫をしている【資料3-1-6】。また、教養科目のうち、英語関係科目については、平成19年度よりクラスの規模が適正となるように科目を再編した【資料3-1-7】。

【資料3-1-4】TAに関する資料

○平成19年度の採用状況

専攻	学校教育	障害児教育	国語教育	社会科教育	数学教育	理科教育	音楽教育	美術教育	保健体育教育	技術教育	家政科教育	英語教育	合計
TA採用人数	8	3	2	9	7	19	6	16	4	7	9	2	92

○平成18年度後期採用TAの活動調査(『平成18年度大学院教育改善に関する資料集』)

1. TAが従事している主な授業の種別(単位:人)

教科専門	教職専門	その他	無効回答
57(76.0%)	4(5.3%)	8(10.7%)	6(8.0%)

2. TAが従事している主な授業の形態(単位:人)

講義 中心	演習 科目			講義・演習混合	その他	無効回答
	演習 中心	実験 中心	実習 中心			
3 (4.0%)	20 (26.7%)	14 (18.9%)	13 (17.3%)	18 (24.0%)	1 (1.3%)	6 (8.0%)
	計 47 (62.3%)					

【資料3-1-5】現職教員等を講師として採用した授業例

(「平成19年度教員養成実地指導講師による実施報告書」)

授業科目名	開講期	選必別	単位数	講演実の区別	実地指導講師		実施した授業の概要及び指導により期待される効果等
					職種	担当時間	
教師入門	I	必	2	講	小学校教諭	2	初Bクラスにおいて、「学校運営と教師の役割」について講演していただいた。授業の内容は「教育活動において目標を設定することの意義」「学級経営にあたっての留意点(模擬授業を通じて)」「特色ある学校づくり(所属小学校における実践事例をもとに)」などである。これまでの教職経験のなかで培われた指導技術を紹介したり、活動の様子をビデオで示したりして、組織としての学級・学校づくりの重要性を具体的に述べていただいた。受講生の「教師になりたい」という思いを高めるうえでも、非常に効果の高い授業であった。
基礎実習	IV	必	1	演	小学校	4	所属小学校の理科授業論についての

					教諭		解説を行っていただいた。その上で、所属小学校で採用されている学習指導案の形式、板書の構成、発問に関するルール、実験室使用時の班構成に関する考え方、並びにノート指導の方針についての説明を行っていただき、次年度の教育実習に備えさせることができた。
体育科教育研究Ⅰ	Ⅳ	必	1	演	小学校教員	2	小学校体育科の授業づくりについて、高学年の体育実習の実践を教材としながら、学習指導の方法について講義を行った。この授業により、高学年における教材研究の進め方を具体的に理解できるとともに、所属小学校の誘導案の書き方についても理解をすることができる。

【資料 3-1-6】ディベート形式及びフィールド形式の授業例（シラバス）

○「社会科・公民科教育特論（指導法）」（19年度後期・中等教育教員養成課程社会専攻専門科目（選択科目））

授業形態	講義
対象学年	3年
授業の目標・概要	本授業では、中学校社会科公民的分野、高等学校公民科の教科内容を深く研究し、公民的分野、公民科の授業実践に必要な教材構成能力を身につける。特に、公民的資質の方法的な育成を目指す意思決定型授業について研究し、教材開発に当たる。 演習形式を取り入れて展開する。基本的には社会科・公民科で学習課題となる論題を取り上げた、ディベート活動に取り組む。
授業計画	1. オリエンテーション、この授業の目的・進め方・準備など 2-7. 意思決定型の社会科・公民科授業構成 ・ 意思決定型授業の目的 ・ 社会科・公民科授業の方法原理としての意思決定 ・ 内容としての社会的論争問題 ・ ディベート等討論活動 ・ 意思決定型授業構成の手順 ・ 意思決定型授業の評価 8-13. 学習指導案の作成及びアセスメント（作成した授業計画の試行） 14-15. 社会科・公民科における公民的資質育成 〔予定論題〕 ①日本は、サマータイム制を導入すべきである。是か非か。 ②日本は、首相公選制を導入すべきである。是か非か。 ③日本は、選挙の棄権罰則を設けるべきである。是か非か。 ④日本は、首都機能を移転すべきである。是か非か。 ⑤日本は、ゴミ収集を有料化すべきである。是か非か。 ⑥日本は、積極的安楽死を法的に認めるべきである。是か非か。 ⑦日本は、死刑制度を廃止すべきである。是か非か。 ⑧日本は、環境税を導入すべきである。是か非か。 ⑨日本は、すべての原子力発電を代替発電に切り替えるべきである。是か非か。 ⑩日本は、大統領制を導入すべきである。是か非か。 ⑪日本は、道州制を導入すべきである。是か非か。 ⑫日本は、レジ袋税を導入すべきである。是か非か。

	⑬日本は、未成年者の携帯電話利用を大幅に禁止すべきである。是か非か ⑭日本は、遺伝子組み換え食品の販売を禁止すべきである。是か非か ⑮日本は、刑事裁判に陪審制を導入すべきである。是か非か
成績評価	成績は以下を総合的に評価する。 ・毎回の授業で（出席確認を兼ねる）自己評価&授業評価票を課す。 ・ディベート演習を課す。 ・ペーパーテストを施す。 ・ディベーターリサーチ資料提出

※ ディベート形式については、複数のコースで「フレッシュマンセミナー」においてディベートの方法を教授している。

○「教育フィールドリサーチ」（19年度前期・初等教育教員養成課程学校臨床教育学コース・中等教育教員養成課程実践学校教育コース専門科目（選択必修科目））

授業形態	実習
対象学年	3年
履修条件	・主体的に学校現場とかかわり、今日の教育課題を見出そうとする人に受講してもらいたい。 ・訪問するフィールドにより、適宜、集中的な参加・断続的な参加・定期的な参加をお願いする。 ・訪問等に関わる交通費等の経費は、何れも自己負担になることをご了解いただきたい。 ・学研災附帯賠償責任保険に加入しておくこと。（対人対物賠償が可能になります。）
授業の目標・概要	学校現場に直接関わることを通して、各教科の学習指導や道德教育、特別活動、総合的な学習の時間の指導、生徒指導をはじめとする教育指導上の問題について、今日的な教育課題を見出す能力を育てる。 また、教材・教具の開発や教育課程の編成、あるいは児童生徒の評価、学習環境の構成や学校経営、学校評価の問題などの個別的な問題を介して、教育活動改善のための方策を計画・立案・実施・評価する能力、及びそのための対人関係能力（ソーシャルスキル）を身に付けさせる。
授業計画	フィールドを当面、以下のような3つに区分する。 受講生の皆さんには、これらの中から、いずれかを選んで参加していただくことになる。 1. 宗像市教育委員会が所轄する学校・施設 2. 八女郡矢部村教育委員会が所轄する学校・施設 （※副免実習先としても選ぶことができます） 3. 遠賀郡芦屋町教育委員会が所轄する学校・施設 8つのモデルプログラムを参考に活動フィールドを選択することになる。 この他、継続的に取り組んでいるボランティア活動先を選択することも可能である。 ・追究したいテーマ等は、受講生の意向に従って決めていくが、その実行に際しては、「活動記録日誌」を用いて、計画書を作成しながら、具体的な研究視点を設けて、その実現を図るよう推進する。 ・各フィールドに分かれる前に、共通的に、現在の福岡県の教育に求められる要請事項について、福岡県教育委員会担当指導主事を実地指導講師として招聘し、講義を受ける。 ・得られた成果について、共通的な報告・発表の機会を設けて、課題の共有化を図る。

【資料 3-1-7】平成 19 年度・1 年生前期コミュニケーション・イングリッシュクラス分け

中等・生涯課程	選修等[人数]	計人数	初等・障害児課程	選修等[人数]	計人数
中生 1	中国[10] 中社[10] 中英[10]	30	初障 1	初国[12] 初社[13] 初教育[5]	30
中生 2	中数[13] 環境[22]	35	初障 2	初国[12] 初社[13] 教育[5]	30
中生 3	中理[13] 環境[23]	36	初障 3	初国[12] 初社[13] 教育[5]	30
中生 4	中技[12] 中家[8] 中書[5] 中美[8]	33	初障 4	初数[12] 初理[13] 心理[5]	30
中生 5	中実践[10] 中体[13] 中音[8]	31	初障 5	初数[13] 初理[12] 心理[5]	30
中生 6	福祉[35]	35	初障 6	初数[13] 初理[12] 心理[5]	30
中生 7	国際[30]	30	初障 7	初美[18] 障害児[15]	33
中生 8	情報[30]	30	初障 8	初音[15] 障害児[18]	33
中生 9	芸術[30]	30	初障 9	幼児[15] 障害児[17]	32
中生 10	スポーツ[30]	30	初障 10	初体[14] 初家[18]	32

教員・教育者養成という教育目的を実現するため、各課程・コース等の特性に応じて授業科目の配置を工夫し、授業形態の組み合わせにおけるバランスの適正化を図っており、主要授業科目には高い割合で専任の教授・准教授を配置している【別添資料 9】。

シラバスについては、記載内容の適正化を図るため、教育課程の編成の趣旨を踏まえた「シラバス記入要領」を平成 18 年度に定め【資料 3-1-8】、これに従って作成されている。そして、講座ごとの「教育内容・方法に関する検討会」において随時に記載内容を検討し、その結果を踏まえて改善を行っている【資料 3-1-9】。シラバスは、本学ホームページ上で公開され、学内外から検索できるシステムとなっており、十分に活用されている【資料 3-1-10】。

【資料3-1-8】「シラバス記入要領」(「平成19年度教務関係手引書」)

各教員は、定められたシラバス作成期間内に、当該年度に開講される全ての授業科目についてシラバスを作成してください。既存の授業科目についてはシラバス情報システムにある前年度のデータを当該年度用に加筆修正してください。また、新規授業科目については新たにシラバス情報システムにデータを入力してください。

なお、「授業の目標・概要」及び「授業計画」の記入にあたっては、文部科学省に課程認定を受けた授業内容との整合性を考慮してください。一般的包括的な内容を含まなければならない授業科目については、特に注意をお願いいたします。

1. 「履修条件」

学生が授業を選択する際の参考にしたたり、授業の準備をする際の参考にします。授業を履修するために事前に学習しておかなければならないことや、履修しておかなければならない授業科目等の履修条件を記入してください。

2. 「授業の目標・概要」

受講生が受講計画を立てたり、自らの到達目標を設定する際の参考にします。授業の到達目標や授業の概要をできるだけ詳しく記入してください。

3. 「授業計画」

受講生が授業を受講する際の参考にしますので、各回(15回分)の授業計画をできるだけ詳しく記入してください。

4. 「教科書」

授業で使用する教科書を記入してください。

5. 「参考図書」

この欄に記載されている図書は原則として附属図書館が収集することになっています。授業に関連する参考図書を記入してください。なお、図書以外の参考資料等は「備考」欄に記入してください。

6. 「成績評価」

成績評価については、差し支えのない範囲でできるだけ詳しく記載するように努めてください。なお、成績評価の詳細については【成績評価に関するガイドライン】を参照してください。

7. 「授業時間外の学習について」

単位の実質化を図るため、予習や復習など授業時間外の学習についての受講生への指示についてもできるだけシラバスに記入するように努めてください。なお、単位制度の詳細については、平成19年度教務関係手引書を参照してください。

8. 「オフィスアワー」

本学の専任教員が担当する授業科目については、オフィスアワーの時間帯や場所などを記載するように努めてください。なお、オフィスアワーの詳細については【オフィスアワーに関するガイドライン】を参照してください。

9. 「関連ホームページアドレス等」

授業に関するホームページ等を開設している場合は、そのURLを記入してください。

10. 「備考」

授業を履修する上での留意事項等を記入してください。例えば、授業時の服装、授業で使用する道具、図書以外の参考資料等について記入してください。

【成績評価の記入例】

1. 授業の理解度を評価するために、学期末に試験(又はレポート)を課します。成績は、毎回の授業時に課すレポートを50%、学期末試験(又はレポート)を50%として、これらを合わせて総合的に評価します。
2. 成績評価のために、中間レポートと学期末レポートを課します。成績は、討論会における発言など授業への取り組みの積極性を20%、中間レポートを30%、学期末レポートを50%として、これらを合わせて総合的に評価します。
3. 授業の理解度を評価するために、学期末に試験(又はレポート)を課します。また、必

要に応じて小テストや中間試験を行うこともあります。成績は、授業中の演習、レポート、学期末試験、及び授業への出席状況をふまえて総合的に評価します。

【授業時間外の学習についての記入例】

1. この授業科目の単位を修得するためには、授業とは別に毎週180分程度の自習が必要とされています。自習内容については毎回授業中に指示しますので、指示に従って演習や授業の予習・復習を行ってください。
2. この授業科目の単位を修得するためには、授業とは別に毎週90分程度の自習が必要とされています。毎回、授業の最後に課題を出しますので、各自でプログラミングの実習を行い次の授業までにレポートとして提出してください。
3. この授業科目の単位を取得するためには、授業とは別に毎週180分程度の自習が必要とされています。毎回、授業の最後に次回授業の参考文献を紹介しますので、各自で文献を調べて授業中に行われる討論会の準備をしておいてください。

【オフィスアワーの記入例】

1. 毎週〇曜日〇時～〇時をオフィスアワーとし、研究室で授業についての質問や学習相談を受け付けます。
2. 研究室で授業についての質問や学習相談を受け付けるため、毎週90分のオフィスアワーを設けます。曜日と時間は第1回目の授業時にお知らせします。

【資料3-1-9】各講座から提示されたシラバス改善案(例)

(「平成19年度「教育内容・方法に関する検討会」報告」『ファカルティ・ディベロップメント研究報告書(9)』)

- 授業内容に応じた適切かつ特色ある学習指導法について、「備考」欄等に適宜記載する。
- コースツリーと関連づけ、系統的な履修が可能となるよう備考欄の記載内容を工夫する(望ましい履修順序など)。
- 携帯電話からの閲覧を可能にする。
- 授業時間外の課題や授業時の配付資料等をウェブ上のシラバスからダウンロード可能にする。

【資料3-1-10】シラバスの活用状況

○平成18年度(「平成18年度教育成果の検証に関するアンケート調査報告書」)

「シラバスに記載されているそれぞれの各項目は参考になりましたか？」

	授業の目標、概要、計画、進め方等	履修条件	試験・成績評価等
参考になった	5%	36%	30%
多少参考になった	10%	31%	33%
どちらとも言えない	51%	24%	26%
あまり参考にならなかった	19%	5%	7%
全く参考にならなかった	15%	4%	4%

○平成19年度(「平成19年度教育成果の検証に関するアンケート調査報告書」)

「シラバスに記載されているそれぞれの各項目は参考になりましたか？」

	授業の目標・概要	授業計画	履修条件	成績評価
参考になった	29%	30%	39%	37%
多少参考になった	33%	35%	33%	31%
どちらとも言えない	29%	24%	21%	22%
あまり参考にならなかった	5%	7%	4%	6%
全く参考にならなかった	4%	4%	3%	4%

※ 「授業の目標・概要・授業計画」について、有用度に大幅な向上が見られる。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

学生の主体的な学習を促す取組として、全科目のシラバス上や授業時間内等において、①参考図書、②オフィスアワーの開設時間帯、③授業時間外学習の必要性【資料3-2-1、2】を具体的に明示している。①については、シラバスに記載された参考図書を附属図書館の学生用支援経費により可能な限り収蔵し、②③については、教員に文書を配布して【資料3-2-3、4、5】、学生への周知を徹底している。

また、これら取組と一体のものとして、「単位の実質化」に配慮した履修制度を採用しており、履修科目の登録単位数の上限を42単位に設定することにより授業時間外の学習時間を確保するとともに、GPA制度も導入している【資料3-2-6】。入学時に行う組織的な履修指導において、単位制度の趣旨や登録単位数の上限等を学生に周知している【資料3-2-7】。

以上の取組により、オフィスアワーの利用率、授業時間外学習の必要性に関する学生の意識のいずれもが向上しており【資料3-2-8、9】、期待された成果をあげている。

【資料3-2-1】シラバスの該当箇所例

○「スポーツ心理学Ⅰ」(19年度後期・生涯スポーツ芸術課程スポーツ科学コース専門科目(選択科目))

授業形態	講義
対象学年	2年
授業の目標・概要	スポーツを中心とした人間の運動行動を心理学的に考察し、体育・スポーツの学習や指導にあたっての科学的な基礎を学習する。内容は、身体運動の心理学的効果、スポーツにおける情報処理、身体運動の練習方法と指導法、メンタルトレーニング、チームビルディングの心理など、最近の知見を紹介し、学習を進めて行く。
授業計画	1. 体育・スポーツ心理学とは 2. スポーツの試合場面でのパフォーマンスの低下 3. スポーツにおける状況判断 4. スポーツにおける錯覚 5. スポーツにおける色彩 6. スポーツと眼 7. 運動の学習制御 (情報処理的アプローチ) 8. スポーツメンタルアセスメント 9. スポーツメンタルトレーニング 10. スポーツにおける集団づくり・チームづくり 12. スポーツにおける自己有能感 13. 情報処理理論に基づいたオープンスキル獲得のためのトレーニング法 14. やる気と競技力の向上を意図したビデオ映像の利用法 15. まとめ
参考図書	徳永幹雄編、教養としてのスポーツ心理学、大修館書店、2005 日本スポーツ心理学会編、スポーツ心理学：その軌跡と展望、2004 麓信義編、運動行動の学習と制御、杏林書院、2006
成績評価	本授業の評価は、出席状況(30%)及び小テスト(20%)及び学期末に課す定期テスト(50%)をもって総合的に行う。
授業時間外の学習について	この授業科目の単位を修得するためには、授業とは別に毎週180分程度の自習が必要になります。自習内容については、毎週授業中に指示された内容についての予習及び復習を行ってください。
オフィスアワー	火曜日14:20~15:50をオフィスアワーとして、研究室で授業についての質問や学習相談を受け付けます。

【資料 3-2-2】授業における事前事後学習指示例

第 7 週目：運動の学習制御(情報処理的アプローチ)

【振り返り】

* 資料の 7 を通読すること

キーワード

ランダム練習、ブロック練習、多様練習、一定練習、スキーマ、一般化、スキルの転移
(以上の用語の意味をもう一度確認しておくこと)

【さらに理解を深めるために(参考文献)】

- ・リチャード・シュミット(1994)運動学習とパフォーマンス. 大修館書店. 第 9 章、p. 201-229.
- ・徳永幹雄編(2005)教養としてのスポーツ心理学、大修館書店. 11 章、p. 97-106.
- ・Shea, J. B. & Morgan, R. L. (1979). Contextual interference effects on the acquisition, retention, and transfer of a motor skill. Journal of Experimental Psychology: Human Learning and Memory, 5, 179-187.

【理解度チェック】

- ・ブロック練習に比べて、ランダム練習はパフォーマンスに対して有効ではないが、学習を促進させる効果を持つということは、何を意味しているのか？
- ・ブロック練習／ランダム練習、及び多様練習／一定練習のそれぞれの本質的な違いは？
- ・2つのスキルを1時間のレッスンで指導するときに、スキルの転移を促進させ、学習効果を最大にするには、どのような練習スケジュールを立てればよいのか？
- ・運動学習理論の1つであるシュミットのスキーマ理論で、キー概念になるものを選んで、解説しなさい。
- ・スポーツにおいて現在用いられているシミュレーション機器を3つ挙げなさい。その中から1つを選び、そのトレーニング機器の長所と短所を解説しなさい。

【資料 3-2-3】「オフィスアワーに関するガイドライン」(平成 19 年度教務関係手引書)

1. 本学では、オフィスアワーについて次のように履修の手引きに記載しています。(略)
各教員は、オフィスアワーの時間帯には研究室等に待機し、受講生からの学習相談などに対応してください。
2. 本学の専任教員にあっては、週に1回以上のオフィスアワーを設けてください。
なお、その学期に担当している複数の授業については同じ時間帯をオフィスアワーにあてても構いません。
3. オフィスアワーの曜日と時間は、シラバスに記載するか、或いは授業中に指示するなどして、受講生に周知するように努めてください。
4. 教員が設定したオフィスアワーの時間帯に他の授業があり研究室等を訪問できない学生に対しては、個別に e-mail 等によりオフィスアワーの時間帯について相談を受けるなどの措置をお願いします。

【資料 3-2-4】「単位の実質化に向けて」(平成 19 年度教務関係手引書)

本学では、履修科目登録単位数の上限設定を導入し、学生が十分な自習時間を確保することができるような体制を整えています。しかし、一方で、教員には、学生が授業時間外に自習しなければならない予習・復習内容、演習課題等について適切な指示を行うことが求められています。さらに、受講生の授業時間外の自習を仮定した上で授業を展開するなどの配慮も必要になります。単位の実質化に向けて、教員は以下に留意しながら授業を行ってください。

1. 2. (略)
3. 授業の予習や復習など授業時間外に受講生が学習しなければならない内容については、シラバスに記載したり、授業中に具体的な指示を与えるなどにより、受講生に周知

してください。

4. (略)

5. 教員は、それぞれの授業において受講生の授業時間外の学習を確認するように努めてください。例えば、レポート等の提出を求める、小テストを実施する、授業時間外の学習を前提とした授業を展開する、受講生の授業時間外の学習成果を成績評価に取り入れる等、それぞれの授業に適した方法で確認を行うように努めてください。

6. 7. 8. (略)

【資料 3-2-5】「学生の授業時間外の学習を充実させるための方策について」(平成 19 年 10 月 23 日配付)

学生の授業時間外の学習を充実させるための方策について

= 具体的な取り組み例 =

学生の授業時間外の学習を充実させるための方策として、以下のような取り組みが挙げられると考えられます。

1. 学生への指示やアナウンスを徹底する
2. 学習結果を検証し、授業に活かすとともに、成績評価に反映させる
3. 学習環境を整備し、施設等の利用を促す
4. 学習内容の積み上げに対する意識を高める

【資料 3-2-6】「教育課程」(平成 19 年度履修の手引き)

●履修科目登録単位数の上限設定について

卒業に要する最低単位数は 128 単位で、1 年間に履修登録出来る単位数は、42 単位以内です。

ただし、次に掲げる科目(以下、「除外科目」という。)は、42 単位の算出には含めません。(略)

前年度の修得単位数の合計が 32 単位以上で、グレード・ポイント・アベレージ(以下、「GPA」という。)が 3.7 以上の学生は、当該年度に限り、上限枠 42 単位を超えて 6 単位以内を登録することができます。

GPA の算出は、前年度に履修登録したすべての授業科目ごとの「優、良、可、不可、未受験または無資格」の成績評価に対して、それぞれ「4、3、2、1、0」のポイントを与えて次の式で算出した数値です。

$$\text{GPA} = \frac{\text{グレード・ポイントの総和}}{\text{履修登録授業科目数}}$$

【資料 3-2-7】単位制度の趣旨等に関する履修指導資料

○「大学で学ぶ上での心構え」(平成 19 年度教務関係手引書)

1. 単位制度の趣旨

(略)

大学の設置について定めている法律である「大学設置基準」によると、「1 単位の授業科目は 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」と定められています。皆さんに理解してほしいのは、

「この 45 時間には、授業での学習時間と授業時間外の自習時間の両方が含まれている」ことです。

(以下具体的な計算方法、略)

○「各選修・専攻・コースにおける新入生オリエンテーション実施要領」（平成19年度教務関係手引書）

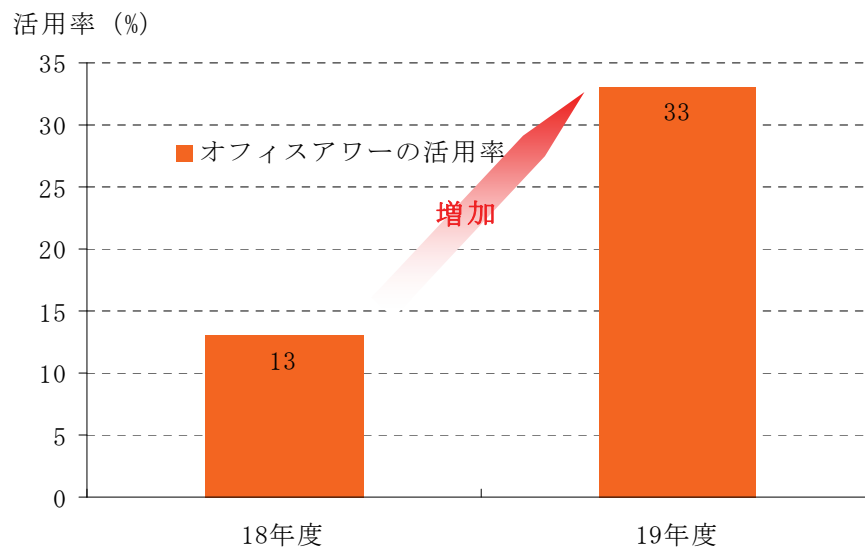
2. 単位制度と履修科目登録単位数の上限設定について

（略）

学生に配布されている資料「大学で学ぶ上での心構え」を参照しながら、単位制度の趣旨について説明をしてください。特に、以下のように各授業において学生自らが予習復習など授業時間外の学習を行わなければならないことを周知してください。（略）

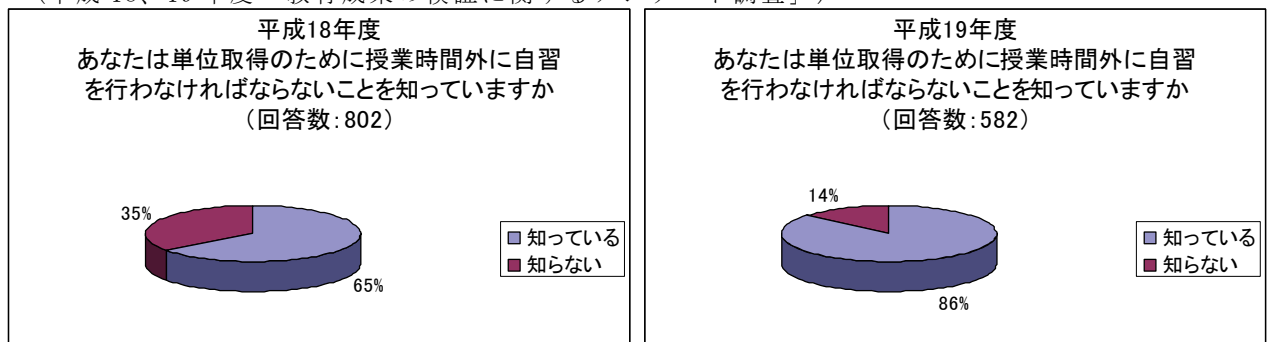
資料「大学で学ぶ上での心構え」を参照しながら、履修登録単位数の上限設定、GPA制度、成績優秀者の扱いについて説明してください。（略）

【資料3-2-8】オフィスアワーの活用率（平成18、19年度「教育成果の検証に関するアンケート調査」）



【資料3-2-9】授業時間外学習の必要性に関する学生の意識

（平成18、19年度「教育成果の検証に関するアンケート調査」）



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る。

（判断理由） 学習指導法については、各授業の目的・内容に応じて、TAの配置、教員養成実地指導講師の活用、少人数授業、ディベート形式の授業及びフィールド型授業の展開等、様々な適切な工夫により十分な成果をあげている。授業の質の維持・向上のため、主要授業科目には高い割合で専任の教授・准教授を配置している。シラバスについても、「シラバス記入要領」及び「教育内容・方法に関する検討会」により、教育課程の編成

の趣旨に沿うべく記載内容の適正化が図られており、その有用度が大きく向上している。

主体的な学習を促す取組については、単位の実質化に配慮した履修制度を導入し、組織的な履修指導やシラバスの活用によってオフィスアワーの利用率、授業時間外学習の必要性に関する学生の意識のいずれもが大きく向上している。

以上の点から、関係者の期待する水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

卒業生には各専攻分野の学位を授与している【資料 4-1-1】。法人化後の卒業状況をみると、高い卒業率を維持するとともに、特に修業年限不足者数が減少している【資料 4-1-2】

【資料 4-1-1】授与する学士号の専攻分野の名称

課 程		専攻分野の名称
初等教育教員養成課程		教 育 学
中等教育教員養成課程		
障害児教育教員養成課程		
共生社会教育課程	福祉社会教育コース	福祉社会教育
	国際共生教育コース	国際共生教育
環境情報教育課程	情報教育コース	情報教育
	環境教育コース	環境教育
生涯スポーツ芸術課程	芸術コース	芸 術
	スポーツ科学コース	スポーツ科学

【資料 4-1-2】卒業状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
A. 卒業生数	610	592	611	647
B. 卒業延期者数	47	62	67	69
C. 修業年限不足者数	28	24	21	9
卒業率 A / (A+B)	92.8%	90.5%	90.1%	90.3%

※ 当該年度に 4 年生になった者について算出。

学校教育 3 課程の学生は、教育職員免許状を取得し卒業している。また、多くの学生が教育目標に応じて複数の教員免許状を取得している【資料 4-1-3】。教員・教育者としての資質向上に役立つ諸資格を取得する者もいる【資料 2-2-5 参照】。

【資料 4-1-3】複数の教育職員免許状の取得状況（平成 19 年度）

学校教育 3 課程	小学校	中学校	高等学校	特別支援	幼稚園
初等教育教員養成課程	288 人	207 人	199 人	4 人	104 人
中等教育教員養成課程	20 人	149 人	158 人	1 人	1 人
障害児教育教員養成課程	49 人	7 人	3 人	57 人	36 人

* 初等教育教員養成課程では、小学校教員免許を取得した 288 人の学生のうち、207 名が中学校教員免許を取得している。なお、中等教育教員養成課程においては、複数の高等学校教員免許を取得するため、高等学校に係る教員免許取得数が中学校のそれよりも多くなっている。

学校教育 3 課程の学生は、3 年次に教育実習に参加する。この教育実習には参加要件があるが、ほぼ全員がそれを満たしている【資料 4-1-4】。

【資料 4-1-4】入学後 3 年目での教育実習参加率

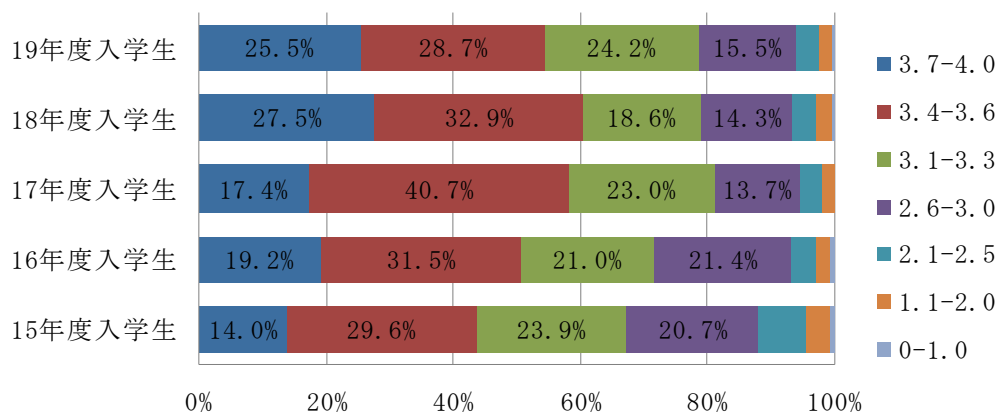
	16 年度入学生	17 年度入学生	18 年度入学生
A 実習参加者数	466	479	492
B 要件不足者数	17	19	7

実習参加率 A/(A+B)	96.5%	96.2%	98.6%
---------------	-------	-------	-------

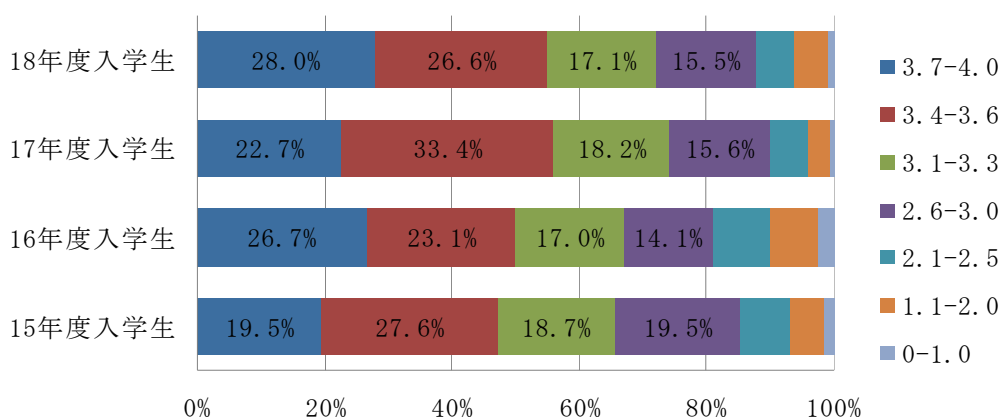
平成 15 年度より導入した GPA の値は、向上している【資料 4－1－5】。

【資料 4－1－5】GPA 値の推移

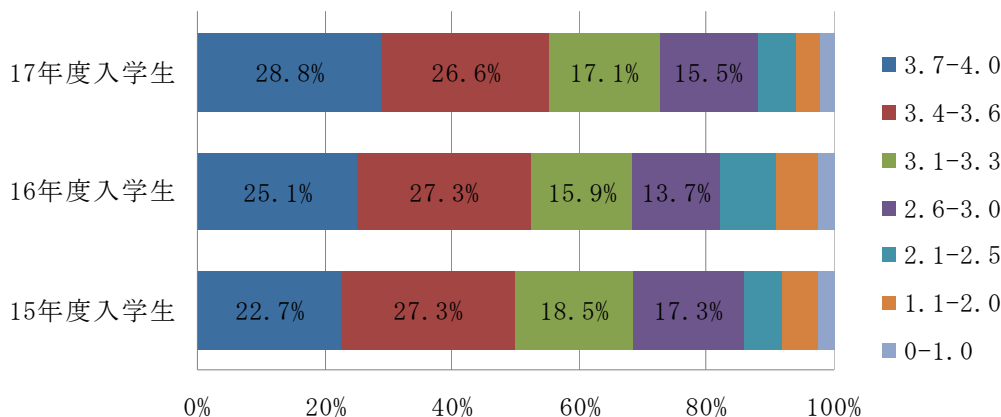
1 年生GPA値推移



2 年生GPA値推移



3 年生GPA値推移



平成 18 年度より成績不振者に対し指導教員が個別に履修指導等を行った結果、平成 19 年度には、前年度に GPA 値が 2.5 未満であった学生の 3 割程度が GPA 値を 2.5 以上に上昇させた【資料 4-1-6】。

【資料 4-1-6】GPA 値の向上状況

	平成 18 年度に GPA 値が 2.5 未満の学生 (%) (該当学生/全学生)	18 年度履修 指導対象学 生の GPA 値 (平均)	左欄の学生のうち、平成 19 年度に GPA 値が 2.5 以上に上昇した者 (%)	19 年度履修 指導対象学 生の GPA 値 (平均)
平成 17 年度	8.79%(63 人/717 人)	1.91	38.1%(24 人/63 人)	2.00
平成 18 年度	5.33%(36 人/676 人)	1.89	27.8%(10 人/36 人)	1.90

観点 学業の成果に関する学生の評価

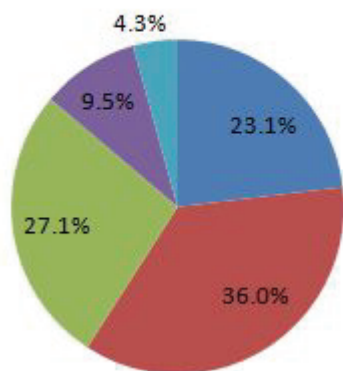
(観点に係る状況)

学生の授業に対する達成度・満足度評価は、おおむね高い【資料 4-2-1、2】。専門知識の習得状況は、高学年において高い水準となっており、学習の成果が順調に積み上げられていることが分かる【資料 4-2-3】。

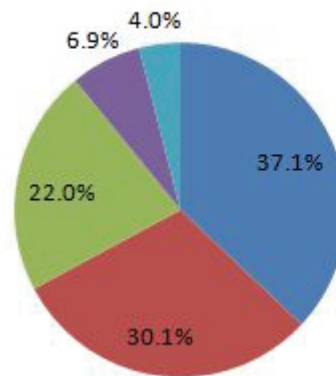
【資料 4-2-1】平成 18 年度後期授業の達成度・満足度（「授業評価アンケート調査結果」）

1. 全体的な状況

達成度（この授業の内容を十分に理解・習得できた）



満足度（総合的にこの授業に満足できた）



■ そう思う
■ どちらかといえばそう思う
■ どちらとも言えない
■ どちらかといえばそう思わない
■ そう思わない

2. 学年別の達成度・満足度

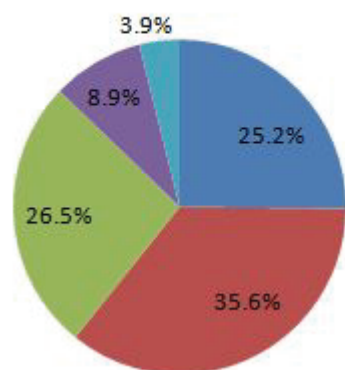
	4 年生		3 年生		2 年生		1 年生	
	平均 値	標準 偏差	平均 値	標準 偏差	平均 値	標準 偏差	平均 値	標準 偏差
この授業の内容を十分、理 解・習得できた（達成度）	4.32	1.03	3.95	1.06	3.82	1.03	3.83	0.98
総合的に、この授業科目に 満足した（満足度）	4.63	0.81	4.26	0.99	4.11	1.05	4.17	0.93

※ 「そう思う」を 5、「どちらかといえばそう思う」を 4、「どちらともいえない」を 3、「どちらかといえばそう思わない」を 2、「そう思わない」を 1 として集計した。

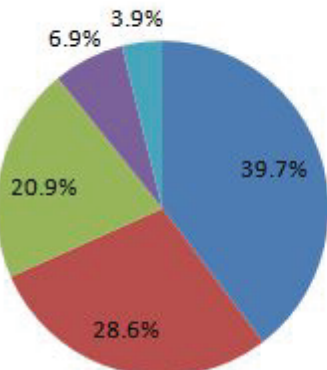
【資料 4－2－2】平成 19 年度前期授業の達成度・満足度（「授業評価アンケート調査結果」）

1. 全体的な状況

達成度（この授業の内容を十分に理解・習得できた）



満足度（総合的にこの授業に満足できた）



■ そう思う
 ■ どちらかと言えばそう思う
 ■ どちらとも言えない
 ■ どちらかと言えばそう思わない
 ■ そう思わない

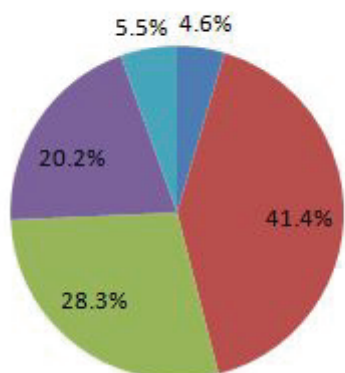
2. 学年別の達成度・満足度

	4 年生		3 年生		2 年生		1 年生	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
この授業の内容を十分、理解・習得できた（達成度）	4.25	0.89	3.98	0.98	3.76	1.12	4.24	0.99
総合的に、この授業科目に満足した（満足度）	4.50	0.80	4.37	0.89	3.99	1.14	4.14	0.89

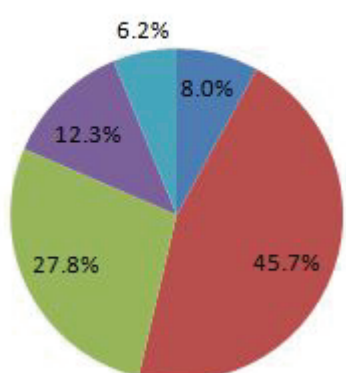
【資料 4－2－3】「専門知識が身についているか」に関する意識調査結果

（「平成 18 年度教育成果の検証に関するアンケート調査報告書」）

自分の専門分野に関して十分に専門知識が身についているか



自分の専門分野に関して十分に専門知識が身についているか（4 年生のみ）



■ そう思う
 ■ どちらかと言えばそう思う
 ■ どちらとも言えない
 ■ どちらかと言えばそう思わない
 ■ そう思わない

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 卒業率は、約 9 割を維持しており、特に修了年限不足者数が減少している。

また、学校教育 3 課程に所属する学生は、教育職員免許状を取得して卒業し、教育目標に応じて複数免許を取得する者も多い。さらに、教員・教育者としての資質向上に役立つ諸資格を取得する学生も少なくない。学力については、全体の GPA 値が向上している。

特に成績不振者に対する個別の履修指導は明白に奏効し、その GPA 値が向上している。

学生の授業に関する達成度の評価及び満足度が高く、特に学年の進行による専門知識の定着を見て取ることができる。

以上の点から、関係者の期待する水準にあると判断した。

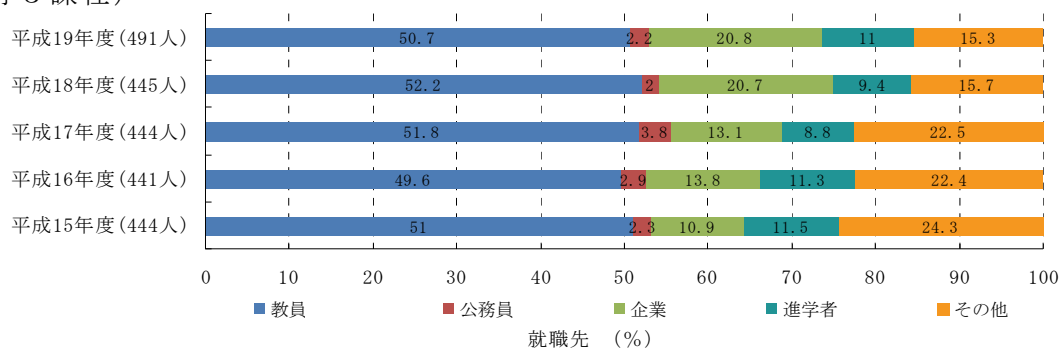
分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

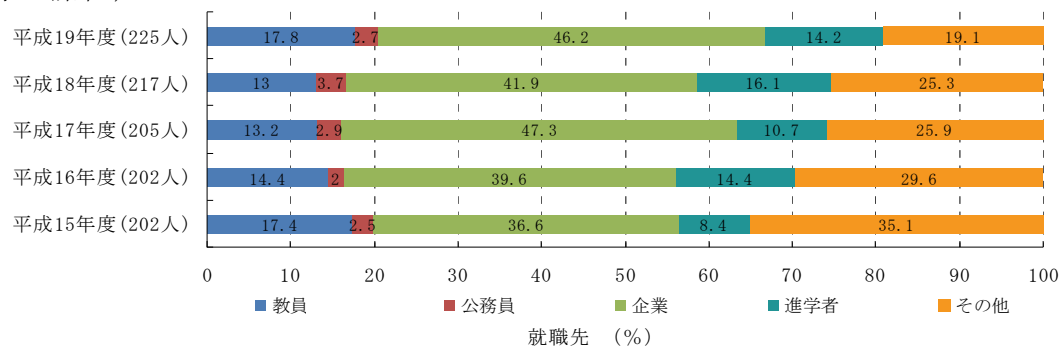
観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

各課程の卒業生の進路状況【資料５－１－１】において、学校教育３課程では、臨時的な採用を含むものの、小・中学校等教員が５割を占める。また、学習支援業など各課程における教育内容・成果を生かした就職も増加している。生涯教育３課程においても、各課程での教育内容・成果を生かして企業・公務員あるいは各種団体等へ就職する者が多く、経年的な増加傾向が見られる。学部全体で未就職者等（下のグラフにおける「その他」の者）が顕著に減少しており、手厚い就職支援が奏効した結果であるといえる。

【資料５－１－１】平成１５年度から１９年度までの卒業生の就職先
(学校教育３課程)

(生涯教育３課程)



※ 教員には臨時的任用を含む。

学生の教員採用試験の出願数及び合格者数【資料５－１－２】については、福岡県内を含む九州地区の出願者及び合格者が顕著に増加する傾向にあり、同地区における教員養成の拠点としての役割を果たしている。

【資料５－１－２】平成１５～１９年度の九州地区における教員採用試験出願者数及び合格者数

	九州地区出願者 (福岡県内出願者)	九州地区合格者 (福岡県内合格者)
平成 19 年度	403 (291)	79 (62)
平成 18 年度	354 (241)	55 (45)
平成 17 年度	310 (198)	69 (57)
平成 16 年度	318 (217)	53 (47)
平成 15 年度	341 (228)	46 (37)

※ 福岡県内・・・福岡県・福岡市・北九州市の教員採用試験

卒業時に講師として採用された学生に対しては、卒業後も就職支援を継続しており、平成 19 年度から 21 年度に文部科学省より委託されている事業「正規教員を目指して教壇に立つ講師のための指導力向上プログラム」により実践的指導力を一層向上させている【資料 5－1－3】。また、教職を志願する新卒者・既卒者を包括した「講師希望者名簿」(学生生活課・キャリア支援センター)を作成して各教育委員会に配布し、マッチングを図っている。

【資料 5－1－3】「講師のための指導力向上プログラム」受講申込者数

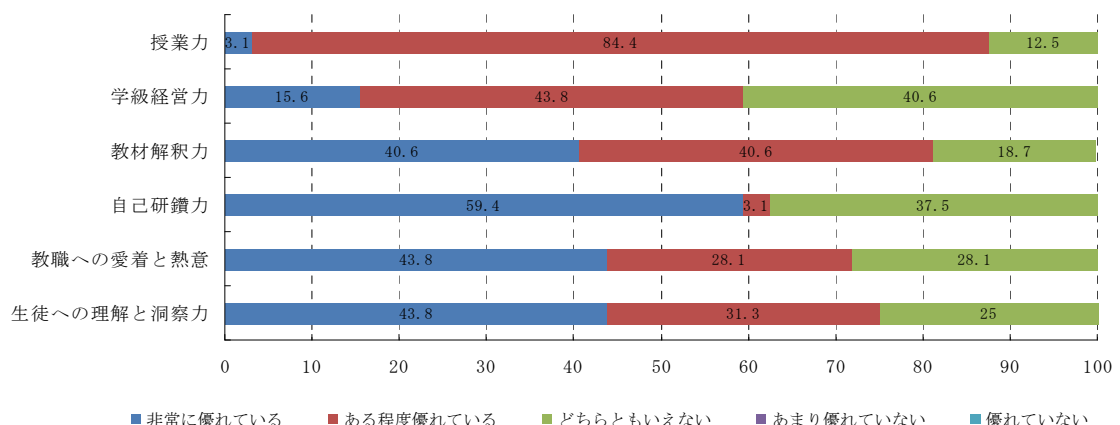
	合計		
	人数	うち、小学校希望	うち、中・高希望
講師経験者	42	27	15
うち、本学出身者(内数)	14	9	5
本学 4 年生	57	40	17
合計	99	67	32

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

教育学部卒業生が勤務する福岡県内の小・中学校(小学校 8 校、中学校 3 校)において、卒業生の教員としての評価に関して、校長を対象とするアンケート調査を行った【資料 5－2－1】。この調査では、教員に求められる資質・能力に関して、小・中学校長が本学部卒業教員と他大学卒業教員とを比較し評価をした。本学部卒業教員に対する評価は、すべての項目において優れており、特に授業力に関して「非常に優れている」及び「ある程度優れている」と回答した割合が 9 割弱となっている。また、アンケートの自由記述より、本学部卒業教員について、期待通りの活躍をしているとの良い評価を受けるなど、教員養成教育の成果が確かめられた。

【資料 5－2－1】教員活動評価アンケートの調査結果(平成 20 年 6 月実施、評価者：小・中学校校長 11 名、評価対象者：本学卒業者 32 名)

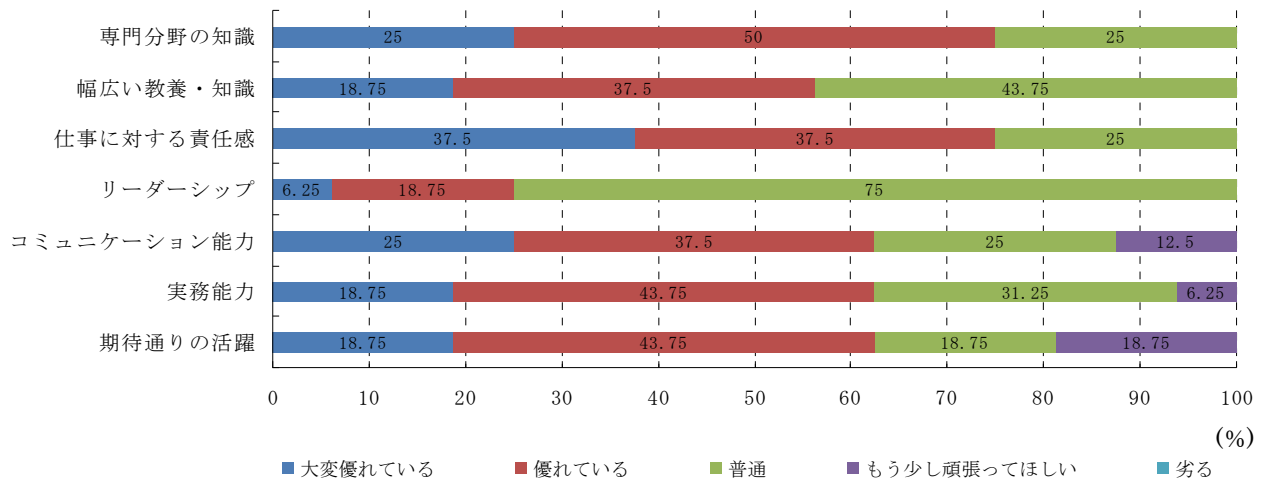


○教員活動評価アンケートの自由記述より抜粋

- ・授業力に関して、教科教育の演習や教育実習の効果が認められる。
- ・実践的な指導力量があり、授業改善に熱意がある。
- ・指導案を練って、授業づくりの設計や構想がよい。
- ・学習指導方法についての基礎基本は学び取っている。
- ・論文執筆や授業研修等、積極的に取り組むなど、その意欲が高い。
- ・教育実習等で力を蓄えてきているせいか、指導案作成や他の事務処理能力については良く育っている。

また、卒業生が勤務する企業等へのアンケート結果から判断して、卒業生が期待通りの活躍をしているとの良い評価を受けており、教育実習やインターンシップ等を通じた教育の成果が確かめられた【資料５－２－２】。

【資料５－２－２】 卒業生の社会人としての資質に関するアンケート調査結果
(平成 19 年度実施、評価者：各企業代表者 16 名、評価対象者：本学卒業者 16 名)



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 学校教育 3 課程では 7 割強、生涯教育 3 課程では 6 割強の学生が卒業後に学校教員及び教育学部における教育内容・成果を生かした就職をしており、また進学を含めた就職率が向上している。とりわけ、教員として就職した卒業生は、①授業力、②学級経営力、③教材解釈力、④自己研鑽力など、教員として不可欠な資質・能力等に関して、他大学出身者と比較して優れているとの高い評価を受けている。

以上の点から、関係者の期待する水準にあると判断した。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「FD体制の構築と展開」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

法人化時点ではFDに取り組む体制は存在しなかったが、法人化後急速に整備を進め、ファカルティ・ディベロップメント委員会を中心に、教育実践総合センターや教務関係委員会連絡会議、各講座等の学内組織と連携する体制を構築した。この体制のもと、研修会・セミナー・授業参観等を通して教員個々人の意識を高め、全学的な取組を展開し、研究報告書の刊行等多くの成果を生み出している。各教員には授業評価アンケート結果を踏まえた改善策の提示を求め、FDの取組や学生の授業評価が確実に教育内容・方法へフィードバックされる体制を整備した。また、FDと特色GPの連携によって特別支援教育のFDを進め、全学の教員志望学生に特別支援教育の視点を身につけさせるプログラムを展開するとともに、「障害学生支援ネットワーク」の拠点校として全国の大学の中心的役割を担うことができた。以上の点から、法人化時点と比較して質の向上が見られると判断する。

②事例2「教育内容の充実」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

法人化以前から各課程の教育目標が存在したが、平成19年度に教育目標を再設定し、また平成18年度にはコースツリー等を含んだ「カリキュラム概要」を作成して、教員及び教育者の養成に配慮するという観点から、教育課程の体系的・系統性を高めた。授業科目については、教養教育に関し、法人化前にはキャリア教育に関する授業科目、大学で学習するうえでの基礎的能力を養う授業科目が開設されていなかったが、平成19年度に「キャリア教育」「フレッシュマンセミナー」を開設し、学生のニーズに応える教育体制を構築した。また、平成19年度にボランティア科目を開設し、平成13年度に生涯教育3課程に設置されたインターンシップも着実な成果を挙げており、社会連携活動を教育と関連させる取組が進んでいる。平成13年度に九州工業大学と単位互換協定を締結したが、平成16年度には新たに九州地区の8大学と単位互換協定を結び、留学・語学研修による単位互換も一定水準で推移しており、学修機会が拡大している。さらに、課程間・講座間連携による学際的教育の推進によって教育上の今日的課題に対応した教育を行っている。以上の点から、法人化時点と比較して質の向上が見られると判断する。

③事例3「卒業(修了)後の進路の状況と関係者からの評価」(分析項目Ⅱ、Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

法人化後、教員及び教育者養成に重点を置きながら、学年進行とともに専門性を高めることができるように授業科目を適切に配置した。さらに、キャリア支援センターを中心とした就職支援体制を整備することで、インターンシップ等の充実、教員採用及び就職試験の対策支援を積極的に行ってきた。これらにより、未就職者等が顕著に減少し、卒業生が勤務する教育機関や企業より、職業人としての資質・能力が優れているとの評価を受けた。また、在学生のみならず既卒者に対しても、特に教職志望者に対する支援を重点的に開始しており、今後の教員採用率向上につながることを期待できる。以上の点から、法人化時点と比較して質の向上が見られると判断する。

2. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	2 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	2 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	2 - 3
	分析項目 II 教育内容	2 - 6
	分析項目 III 教育方法	2 - 15
	分析項目 IV 学業の成果	2 - 20
	分析項目 V 進路・就職の状況	2 - 23
III	質の向上度の判断	2 - 25

I 教育学研究科の教育目的と特徴

教育学研究科は、学部において習得した一般的及び専門的な教養あるいは教職経験の基礎のうえに、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する学問を創出・展開する研究能力を養い、初等・中等学校の教育実践の水準を向上させる高度の専門的能力を養成することを目的としている。この目的を達成するため、中期目標を踏まえて具体的な教育目標を以下のように設定している。

- (1) 学校教育、障害児教育及び初等・中等学校の各教科等に対応した高度な専門的知識・技能及び研究能力を有し、かつ幅広い高度な教育実践力を有する人材を養成する。
- (2) 学校教育の諸課題に関する研究をもとに、その成果を教育実践に活用できる能力をもった学校教員を養成する。
- (3) 教育学部学校教育3課程の教育目標をさらに深く追求し、現代社会が抱える諸問題に関する専門的知識と教育実践力を高めるために、現職教員の再教育に積極的に取り組む。
- (4) 教育・研究面での活性化及び国際化を図るために、外国人留学生を積極的に受け入れる。
- (5) 関連諸機関との連携を密にした大学院教育に取り組む。

以上の教育目標を達成するため、教育職員免許法に規定された各教科、特別支援教育及び学校教育の計12専攻【別添資料1】で教育学研究科を構成している。

[想定する関係者とその期待]

学生のうち、①学部からの進学者からは、学部教育の基礎のうえにより高度な専門的知識・技能及び研究能力・教育実践力を習得するための教育を、②現職教員・社会人からは、再教育及び生涯学習の機会の提供を、③留学生からは、教育に関する国際的視点を身につけるための教育を、それぞれ期待されている。また、学校・教育委員会等からは、学部卒業生以上に高度な教育的能力を有する養成を期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

教育学研究科の目的【資料 1-1-1】を達成するため、教育学研究科には専門分野や各教科等の専修免許の種類に応じた 12 の専攻を置いている【別添資料 1】。これらの組織編成は、研究科及び各専攻の人材養成上の目的と適合している【別添資料 2】。

大学院設置基準で定める研究指導教員及び研究指導補助教員は、文部科学省告示で定められた数を満たしている【資料 1-1-2】。また、授業科目の大部分を研究指導教員及び研究指導補助教員が担当している【資料 1-1-3】。学生数は、研究科全体として適正な範囲内にあり、定員を超過する専攻においても特に教育上の支障は生じていない【資料 1-1-4】。教育学研究科では教育学部及び各センターの専任教員が兼務教員となっており、学内・学外兼務教員数は、【資料 A2-2007 入力データ集：No. 2-9 兼務教員調査票】の通りである。

【資料 1-1-1】大学院規程第 1 条の目的（福岡教育大学大学院規程より）

福岡教育大学大学院は、学部における一般的並びに専門的な教養あるいは教職経験の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する学問を創出・展開する研究能力を養い、初等・中等学校の教育実践の水準を向上させる高度の専門的能力を養成することを目的とする。

【資料 1-1-2】研究指導教員及び研究指導補助教員の現員と必要数の比較

(平成 19 年 10 月 1 日現在)

研究科・専攻名	研究指導 教員数 (人)		研究指導補助 教員数 (人)		計 (人)	
	現 員	必要数	現 員	必要数	現 員	必要数
学校教育専攻	17	6	13	4	30	10
障害児教育専攻	8	3	3	2	11	5
国語教育専攻	8	4	3	3	11	7
社会科教育専攻	9	6	6	6	15	12
数学教育専攻	5	4	8	3	13	7
理科教育専攻	13	6	8	6	21	12
音楽教育専攻	4	4	4	3	8	7
美術教育専攻	7	4	6	3	13	7
保健体育専攻	8	4	5	3	13	7
技術教育専攻	5	3	3	2	8	5
家政教育専攻	6	4	3	3	9	7
英語教育専攻	6	3	3	2	9	5
教育学研究科 計	96	51	65	40	161	91

【資料 1-1-3】研究指導教員及び研究指導補助教員による授業科目担当状況

(平成 18 年度実績)

- ①全開設授業科目数 421 科目
 ②研究指導教員及び研究指導補助教員の担当授業科目数 389 科目
 ③非常勤講師の担当授業科目数 32 科目
 ④全開設授業科目数に占める研究指導教員及び研究指導補助教員の担当授業科目数の割合 $(②/①) \times 100 \div 92.4\%$

【資料１－１－４】収容定員と学生在籍現員（収容数）（平成 19 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻名	(a)収容定員 (人)	(b)収容数 (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
学校教育専攻	30	43	143.3
障害児教育専攻	16	12	75.0
国語教育専攻	16	9	56.3
社会科教育専攻	16	17	106.3
数学教育専攻	16	16	100.0
理科教育専攻	20	21	105.0
音楽教育専攻	14	19	135.7
美術教育専攻	16	21	131.3
保健体育専攻	14	13	92.9
技術教育専攻	14	13	92.9
家政教育専攻	14	12	85.7
英語教育専攻	14	13	92.9
教育学研究科 計	200	209	104.5

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制については、従来は FD 委員会の統括のもと、学部と統一的に FD 活動を実施していたが、平成 19 年度後期に FD 委員会大学院部会を新設し、大学院常任委員会（教務専門部会）・各専攻と連携して FD に取り組んでいる【学部資料 1－2－1】。教育内容・方法の改善に関するデータは、大学院常任委員会等に提供され、改善に向けた資料となる。

取組としては、FD 研修会・セミナー、専攻内での授業・研究指導改善に向けた研修会等を行っており【資料 1－2－1】、専攻からは詳細な研究会報告書が提出され、授業・研究指導改善に向けた様々な方策が提示されており、教育内容・方法に反映されている【別添資料 8】。

平成 18 年度後期より大学院生による授業評価を導入し、平成 19 年度授業評価における全大学院科目の理解・習得度の平均は「4.41」、総合的満足度の平均は「4.69」と極めて高かった（最高 5～最低 1）。評価結果を教員にフィードバックし、結果に対する自己評価及び今後の改善方策について報告書の提出を求めたところ、予習・復習の指示を明確にすることを挙げた割合が高いほか、それぞれの授業において、実情に即した独自の改善・工夫方針が示された【別添資料 5、6】。

さらに、平成 19 年度には、教育実践総合センター刊行の「ファカルティ・ディベロップメント研究報告書（第 1 分冊）」に、大学院新任教員等 FD 研修会報告及び大学院 FD セミナーシンポジウム記録を掲載し、大学院における FD についても研究を促進する取組を開始した。

【資料 1－2－1】FD の取組の内容（大学院）

【FD 関係実施状況一覧】			
〔改善事業〕	〔主対象〕	〔内容〕	〔目的・効果〕
新任教員等 FD 研修会	新担当教員	授業の改善事例提示	大学院教員としての FD 意識喚起
FD セミナー	全大学院担当教員	大学院の授業のあり方への提言	教育現場の要望を理解 大学院の授業方法の改善
専攻内授業改善研修	同専攻（近接領域）教員による改善研修	具体的改善への示唆	専攻内授業改善研修

[改善事業]	[年度]	[内容]	[目的・効果]
院 生 授 業 評 価 アンケート	18 年度後期	任意科目で実施	受講者の評価を通して改善点を把握
	19 年度前期	全科目（受講生が極少数の科目、論文指導科目を除く）	〃
	19 年度後期	全科目（受講生が極少数の科目、論文指導科目を除く）	〃
[改善事業]		[内容]	[目的・効果]
Drop-in Lab.（学部と共用）		諸種の I T 機器・教育補助機器を提供	教材開発作成・授業改善を支援
IT 機器講習会(学部と共通)		希望教員を対象にレベルを変えた講習会	機器使用法の習熟と活用

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由） 大学院の基本的組織の編成については、教育学研究科を 12 の専攻により構成し、法令上の必要教員数を上回る教員を配置している。また、ほとんどの授業科目を研究指導教員及び研究指導補助教員が担当しており、院生の定員充足率も適正な範囲内にある。

また、大学院において FD の体制を整備し、これに基づく具体的な取組を行うことで、院生の授業に対する達成度評価や満足度が極めて高いことが示された。さらに、学部と同様に FD を研究に高める取組を開始している。

以上の点から、関係者の期待する水準にあると判断した。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

12 専攻【別添資料1】それぞれの教育目的【資料2-1-1】、教育課程編成方針【資料2-1-2】に基づき、「学校教育に関する科目」、「教科教育に関する科目」、「教科に関する科目」、「特別支援教育に関する科目」等が各専攻の特色に合わせて開設されており、「課題研究」と合わせて履修することで修士論文の作成につながるように教育課程が編成されている【資料2-1-3】。

【資料2-1-1】専攻の教育目的の例

○学校教育専攻(教育学分野)

教育学分野は、学部における一般教育及び専門的な養成あるいは教職経験、もしくは社会経験の基礎の上に、さらには海外からの留学生に対して、教育に関する広い視野に立った深遠で専門的な学識を授け、現代社会における教育課題の発見とその解決に不可欠な高度な研究能力を備え、かつ、それらを解決していくことのできる実践力を身につけた教育の専門家を養成することを目的としています。

○数学教育専攻

数学教育専攻は、学部における数学および数学科教育に関する基本的並びに一般的な教養あるいは算数・数学科授業実践の基礎の上に、広い視野に立って専門的知識・技能等を授け、数学教育に関する学問を創出・展開する研究能力を養い、21世紀の数学教育をリードできる高度な理論的実践的能力を持った人材を養成することを目的としています。

【資料2-1-2】専攻の教育課程編成方針の例

○学校教育専攻(教育学分野)

教育学分野では、その教育目的を達成するために、以下のような教育課程編成方針を設定しています。

1. 現代の子どもの状況や社会からの要請に応じた学校教育課程ならびに授業の在り方について、具体的な実践場面を想定しながらシミュレーションを重ねることにより、学習指導実践力を育てます。(学校教育実践に関する科目群)
2. 学校という組織を運営面から捉えて、学校全体を改善していく組織力や経営力を育てます。(学校の組織・運営に関する科目群)
3. 学校教育をとりまく社会や制度、就学前教育や社会教育についての理論的知識を身に付けて、現状を分析することにより、現代の学校教育を幅広く、客観的に把握する力を育てます。(教育のシステムに関する科目群)
4. 学校教育を支える理念や思想について歴史的に捉える手法を身に付けさせるとともに、今後の学校教育の担い手としての確たる意志と見識を育てます。(教育の基礎理論に関する科目群)

○数学教育専攻

数学教育専攻の教育目的を達成するために、以下のような教育課程編成方針を設定しています。

1. 小学校・中学校・高等学校の学校教育現場において、算数・数学教育の指導的役割を担い、算数・数学教育実践の水準を向上させうる専門的能力を有する教員の養成を目標にしています。
2. そのために、算数・数学の教科内容とその専門的な背景を学ぶ「教科に関する科目」と、算数・数学の教授・学習に関する理論を学ぶ「教科教育に関する科目」を開設しています。

3. さらに、現職教員や社会人が数学および数学教育に関する専門的知識の学習を深め、その数学教育実践力を高める研修の場を提供することを目標にしています。
4. そのために、「算数・数学科教科内容開発研究」および「算数・数学科教科内容開発研究総合演習A・B」を開設するとともに、希望者に応じて、附属学校を利用したサテライト授業を開設しています。

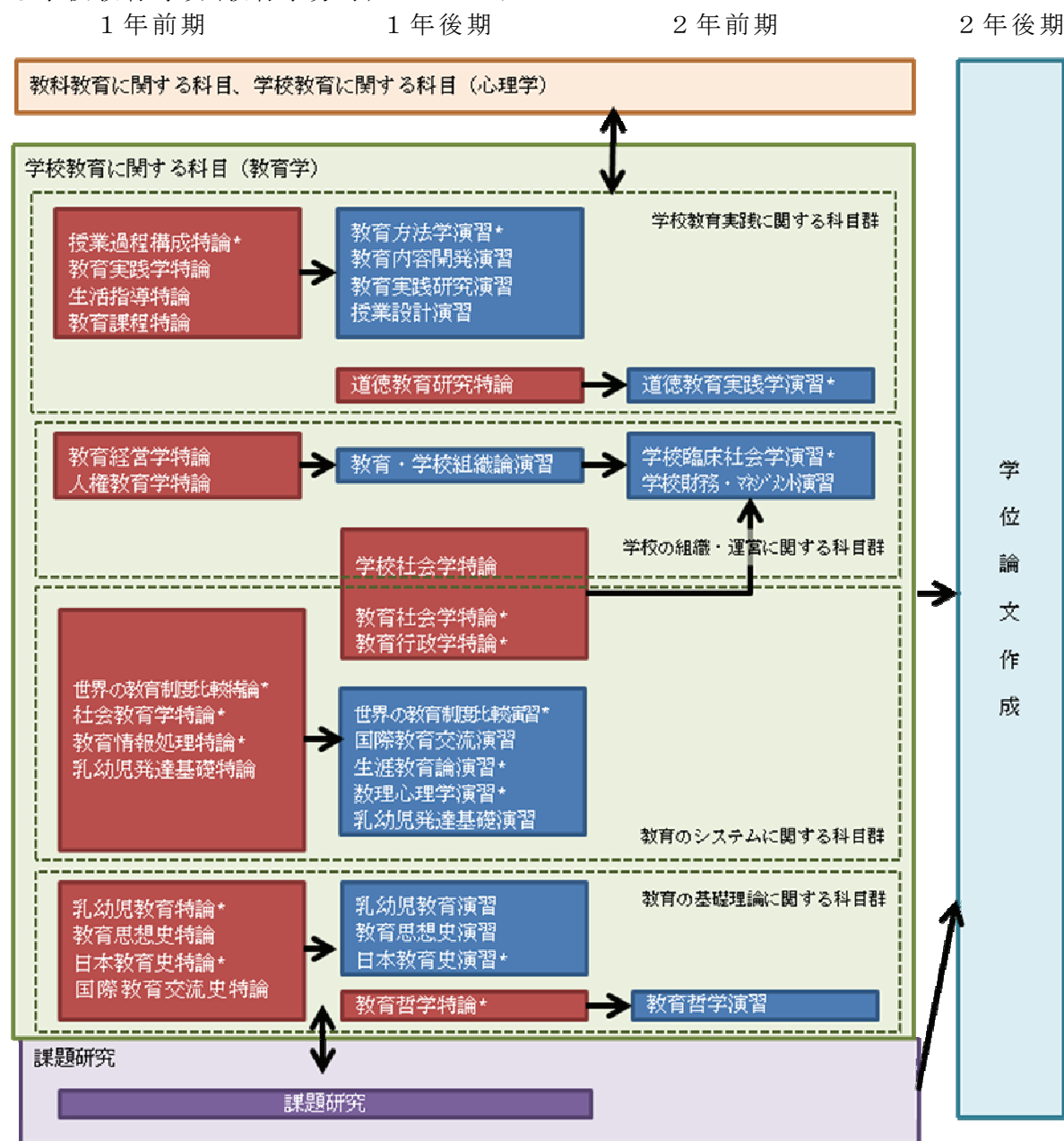
【資料2-1-3】研究科の修了必要単位数(『平成19年度教育学研究科学生便覧』)

科 目 専 攻			学校教育 に関する 科 目	教科教育 に関する 科 目	教科に 関する 科 目	特別支援 教育に関 する科目	自 由 選 択	課 題 研 究	合 計
一般学生・社会人	学校教育専攻		16	4			8	8	30
	障害児教育専攻		4	4		12	8	2	30
	教科教育専攻	国語教育専攻	4	8	8		8	2	30
		社会科教育専攻							
		数学教育専攻							
		理科教育専攻							
		音楽教育専攻							
		美術教育専攻							
		保健体育教育専攻							
		技術教育専攻							
		家政教育専攻							
英語教育専攻									
現職教員	学校教育専攻		28					2	30
	障害児教育専攻		28					2	30
	教科教育専攻	国語教育専攻	28					2	30
		社会科教育専攻	28					2	30
		数学教育専攻	26					4	30
		理科教育専攻	26					4	30
		音楽教育専攻	26					4	30
		美術教育専攻	28					2	30
		保健体育教育専攻	28					2	30
		技術教育専攻	26					4	30
		家政教育専攻	26					4	30
		英語教育専攻	28					2	30

※ 「課題研究」を除き選択科目となっている。ただし、一般学生・社会人の教科教育専攻では、「教科に関する科目」について各専攻で選択基準を定めることができる。

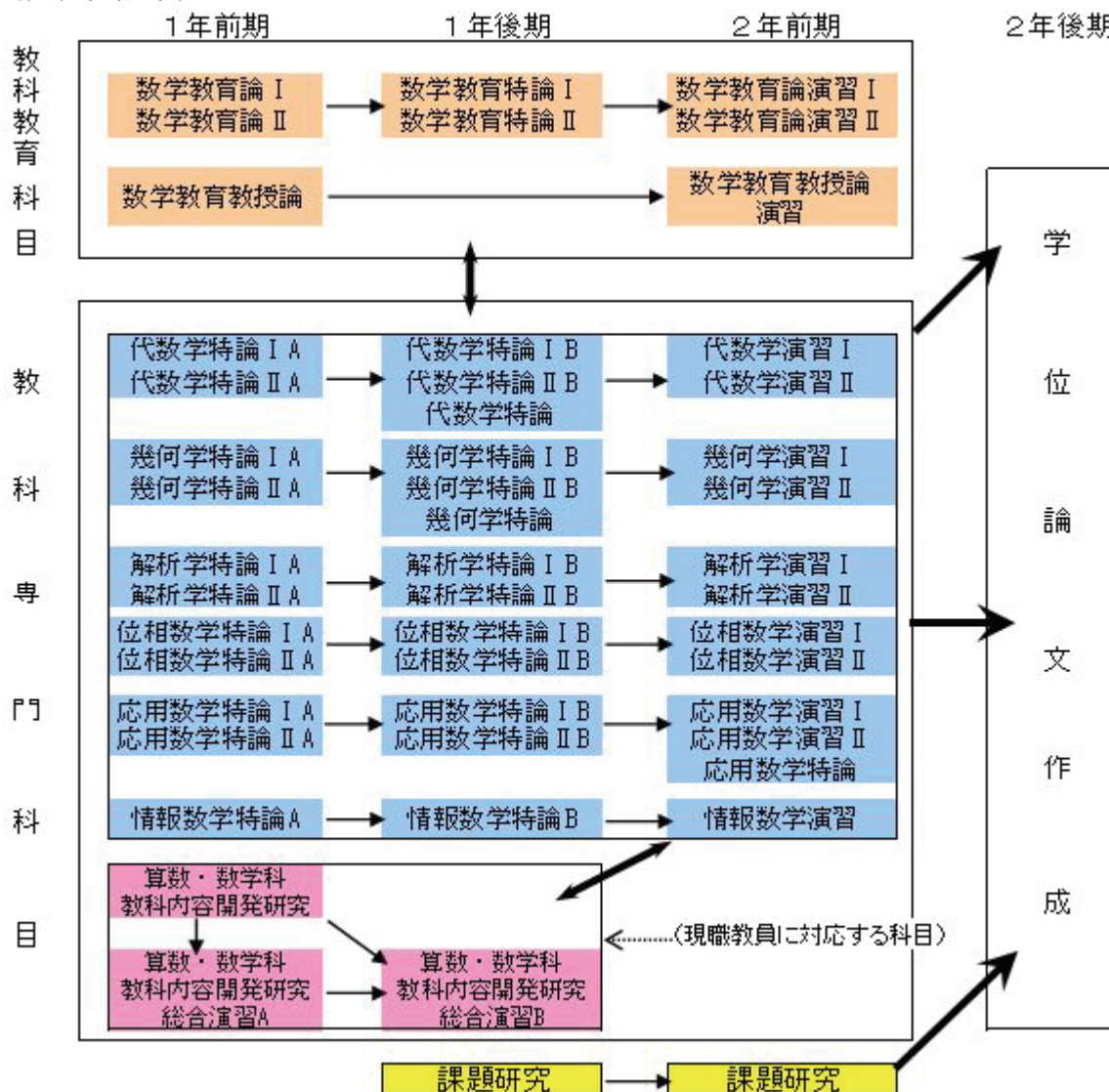
また、教育課程の体系的・系統性を確認するため、各専攻ではコースツリーを作成している【資料2-1-4】。当該専攻分野に関わる「特論」「演習」等を体系的に履修することにより、当該専攻分野に関する基礎的素養とともに高度の専門的知識・技能を修得することができる。なお、障害児教育専攻においては、平成18年度に全5領域の特別支援学校教諭専修免許状取得のための課程認定を受けた。

【資料 2-1-4】コースツリー例
○学校教育専攻(教育学分野)コースツリー



注1：科目名における*は夜間開講を示す（平成19年度分）。
注2：矢印は講義から演習への展開を示す。

○数学教育専攻



観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

科目等履修生の制度【資料2-2-1】、他専攻科目の履修【資料2-2-2】、教員免許等取得のため学部の授業を受講可能とする配慮【資料2-2-3】により、学生の学修機会を多様化・拡大している。専攻により、文献読解・実技に関する補充授業や、留学生に対する指導等の補充授業も行っている【資料2-2-4】。

【資料2-2-1】大学院科目等履修生

年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
人数	2	2	1	1	4	4	2	2
単位数	4	4	2	2	8	10	4	4

【資料2-2-2】他専攻への科目履修

年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
国語教育	2 (8)	1 (4)	1 (2)	0	2 (4)	0	0	0

社会科教育	0	0	0	0	3 (8)	0	0	1 (4)
英語教育	2 (10)	0	1 (2)	0	2 (8)	3 (6)	1 (2)	0
数学教育	1 (2)	2 (10)	1 (4)	3 (8)	2 (8)	3 (10)	2 (8)	2 (10)
理科教育	2 (6)	1 (4)	1 (2)	1 (2)	2 (6)	0	2 (4)	1 (2)
技術教育	8 (74)	7 (46)	1 (4)	1 (4)	4 (12)	3 (10)	2 (16)	2 (16)
音楽教育	1 (2)	0	2 (4)	1 (2)	3 (6)	1 (2)	1 (2)	2 (4)
美術教育	0	0	1 (2)	3 (6)	2 (8)	1 (8)	1 (4)	2 (6)
保健体育	1 (14)	0	0	0	0	0	0	0
家政教育	0	0	1 (2)	0	4 (8)	4 (8)	3 (14)	3 (6)
学校教育	12 (30)	5 (10)	11 (28)	7 (16)	12 (28)	7 (16)	17 (54)	9 (30)
障害児教育	4 (26)	4 (16)	4 (18)	3 (14)	1 (2)	0	4 (12)	3 (20)

※ 必ず他専攻で履修することが必要な単位(教科教育専攻における「学校教育に関する科目」4単位等)については含めていない。例えば、2 (8) の表記は、「2人、8単位」の意味である。
 なお、教育学研究科の収容定員は、200人である。

【資料2-2-3】大学院生の学部授業履修

年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
人数	4	4	6	6	2	1	5	2
単位数	13	13	16	16	6	4	14	5

【資料2-2-4】補充授業・能力別講義等の実施状況

専攻	行う	行わない	備 考
国語教育		○	必要と思われる学生に個人的に行っている。
社会科教育	○		補足措置として資料・文献の調査・読解や課題を与える。基礎学力充分な学生をチューターとして依頼。
英語教育	○		必要に応じて事前・事後指導を行う。留学生に補充授業を行う。
数学教育	○		他専攻の受講生へ、授業中に補充的な指導を行う。
理科教育	○		少人数で能力に合わせて行う。
技術教育		○	
音楽教育		○	
美術教育	○		個別に課題を与え、基礎学力を補っている。特に、日常的に実技面の能力補充を行う。
保健体育	○		留学生に補充的な授業を行う。
家政教育	○		授業・課題研究等で課題を与えて指導を行う。
学校教育	○		実施は教員により異なる。授業中に基礎学力に相当する説明を行う。夜間開講の科目を指定して、全ての院生に受講するよう呼びかけている。その他、昼間の時間帯に、教員がチームを組み指導を行う。
障害児教育	○		実施は教員により異なるが、授業中に基礎学力の補充を適宜行っている。

高い実践力を持つ教員を養成するという社会からの要請に応えるべく、教職大学院の設置も視野に入れつつ、教育委員会との協定に基づき、地域の学校や施設と連携した授業を実施している【資料2-2-5】。また、授業では最新の研究成果を反映しつつ【資料2-2-6】、複数教員の授業担当により複合的・発展的な実践力の養成を進めている【資料2-2-7】。

【資料 2－2－5】教育委員会や学校等の地域の諸機関と連携協力した授業科目と成果

授業科目名	成 果
学校心理学実習A	県内の小学校との連携で、学習支援アシスタントとして学習支援活動を行い、基本的な支援技法とケースレポートとして事例をまとめる技術が身についた。
学校心理学実習B	県内の小学校との連携で、学習支援アシスタントとして学習支援活動を行い、基本的な支援技法とケースレポートとして事例をまとめる技法が身についた。
臨床心理学実習A	福岡市子ども総合センター等との連携で、臨床心理士の指導のもと、実習生として学級活動への適応支援活動を行い、適応支援の基本的な態度や技法が身についた。
臨床心理学実習B	北九州市の子ども総合センター等との連携で、臨床心理士の指導のもと、実習生として発達検査や知能検査等を行い、臨床心理アセスメント等の基本的な技術が身についた。
国語科教育特論Ⅱ	①優れた授業実践ビデオを視聴し検討することを通して国語の授業作りのポイントをつかんだ。②国語科授業の検討について、国語科授業をどのように考察していくのかという見通しが得られた。
国際関係論特講	在日外国人児童を対象としたワールドルームを特別に設置・運営している福岡市立城浜小学校の担当教員を招き、特別講義を実施した。公立小学校における在日外国人児童受け入れについての現状と課題を学び、当該問題に対する認識を深める機会となった。
美術科教育特講Ⅱ	大島小・中学校と連携した。講座内の教科専門の教員と連携して鑑賞教材を作成した後、授業計画、学習指導案を作成した。1ヵ月間の作品展示ならびに地域の方や研究会に必要な展示資料を作成し、大学院生による授業も3タイプ実施した。小中連携のモデル校である大島小・中学校で、各学年に即した授業を実施することで、院生の実践力を涵養した。また、児童・生徒にとっても、本物の美術作品に触れる体験は、作品の理解と表現力育成の一助となった。
彫刻技法演習Ⅰ 課題研究(美術教育専攻)	久山町立山田小学校との連携で授業計画、学習指導案、教材を作成し、同校で授業を実施した。ヤジロベエの原理を動く彫刻に発展させ制作し、授業者の院生と児童による作品展示会を同校オープンスペースで開催し、好評を得た。

○美術教育専攻の地域との連携授業(「美術科教育特講Ⅱ」)のための年間計画(抜粋)

実施月	実施計画内容等(平成18年度)
4月	体感型鑑賞教育プロジェクト in 宗像市立大島小中学校
5月	実施内容詳細打合せ(宗像市立大島小中学校)
6・7月	移動美術館出品作品の選定・宗像市立大島小中学校担当者と打合せ
9月	「美術科教育特講Ⅱ」の授業でプロジェクト授業計画・指導案作成 移動美術館出品作品の搬入搬出 展示計画
10月	体感型鑑賞教育プロジェクト in 宗像市立大島小中学校作品搬入 展示
11月	体感型鑑賞教育プロジェクト in 宗像市立大島小中学校鑑賞授業 実施
12月	大島敬老会(大島小中学校体育



	館) 宗像市小中学校研究発表会 体感型鑑賞教育プロジェクト in 宗像市立大島小中学校作品撤去搬出 報告書等作成
--	---

【資料 2-2-6】「シラバスおよび授業オリエンテーションに関する点検」結果

(平成 19 年 1 月 30 日付アンケート『平成 18 年度大学院教育改善に関する資料集』)

○質問「最新の研究成果を反映しているか」(自由記述)

○回答：シラバスの確認結果

12 専攻中 6 専攻がほぼ全科目についてシラバスに反映、4 専攻が一部科目で反映している、と回答した。

【資料 2-2-7】シラバス

○「教材開発総合演習」(平成 19 年度後期・1 年生科目・演習)

科目区分	教科教育に関する科目
履修条件	技術教育専攻に関わる専門科目の履修
授業の目標・概要	技術教育の技術科学分野の担当者から、専門 6 領域の内容を中学校技術科において教材化する方法について学び、自ら教材(題材)を考案・作製する。
授業計画	・始めに、オリエンテーション、全体の概要を説明する。 授業の方法及び授業計画 ・第 1-2 週：授業オリエンテーションと授業概要の説明、「金属材料と加工」及び「金属の弾性変形と塑性変形」を中学生に理解させるために過去に公表された題材についての講義をうけ、適当と思われる題材を自ら考案する。(金属加工：古川担当) ・第 3-4 週「木材加工領域における教材の利用について」の文献や「木材加工教材・教具集」による過去の教材・教具例を研究することにより、新たな教材・教具を考案する。(木材加工：大内担当) ・第 5-7 週「栽培領域における教材」について、適切な作物種の選定および学校園での栽培・成長の観察に役立つ教材を考案するための基礎的な知識を身につけ、適切な栽培計画を考案する。(栽培：平尾担当) ・第 8-11 週「機械領域における教材」について、機構・エネルギー変換技術等を中学生に理解させる教材として、虫型ロボットや火力発電モデル等を自ら設計・製作することで、設計・製作・保守・点検・回路・機構・エネルギー変換等の授業と教材のありかたについて、論究する。(機械：梅野担当) ・第 12-13 週「電気領域における教材」について、電気エネルギーの発生(発電)から、送電、変電、配電、更に変換、制御に関する内容について、教材化を考案し、授業設計を行う。(電気：遠藤担当) ・第 14-15 週「情報領域における教材」について、情報とコンピュータの内容に関連して、過去の授業実践例を紹介し、簡単なグラフィックのアニメーションのサンプルプログラムを実習し、併せて自らアニメーションの教材を考案する。(情報：白石担当)

現職教員の継続学習のため、夜間授業を推進している【資料 2-2-8】。また、長期在学コースとして、「大学院長期履修学生制度」の平成 21 年度からの導入を決定している。

さらに、県教育センターと連携して現職教員への公開講座を担当している【資料２－２－９】。

【資料２－２－８】大学院夜間授業の例（学校教育専攻：平成 19 年度時間割より）

		前期	後期
月	夜間 1 限	発達心理学演習	認知心理学特論
	夜間 2 限		認知発達特論 数理心理学演習
火	夜間 1 限	授業過程構成特論 生徒指導特論 教育情報処理特論	生涯教育論演習 教育哲学特論 対人心理学特論
	夜間 2 限	道德教育実践学演習 社会教育学特論 対人心理学演習	生徒指導演習 教育方法学演習
水	夜間 1 限	カウンセリング心理学特論 A 世界の教育制度比較特論	カウンセリング心理学特論 B 日本教育史演習
	夜間 2 限	日本教育史特論	臨床心理査定演習 B 世界の教育制度比較演習
木	夜間 1 限	学校・財務マネジメント演習	教育社会学特論
	夜間 2 限	臨床心理面接特論 A 学校臨床社会学演習	教育行政学特論
金	夜間 1 限	認知心理学演習 乳幼児教育演習	
	夜間 2 限	教育社会心理学研究法	

※ 夜間 1 限：18:00-19:30、夜間 2 限：19:40-21:10

【資料２－２－９】県教育センターとの連携による公開講座の実施例（平成 17 年度）

講座名（担当専攻・講座）
新しい見方に立った算数・数学を体験しよう ―「数」領域と「図形」領域の教材開発―（数学教育）
技術・家庭科（技術分野）教師を対象とした教材・題材開発演習（技術教育）
ロボットづくりによる学びとは（技術教育）
ワクワククリートソーイング（家政教育）
小学校教諭のための子どもたちの食生活改善プログラム（家政教育）
人権と教育 ―人権教育指導者養成講座―（学校教育）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由） 本研究科の使命である、高度な専門的能力と実践力を備えた教員及び教育研究者養成のため、それぞれの専攻において「教育目的」や「教育課程編成方針」に沿った教育課程を編成している。また、専攻ごとにコースツリーを作成して、高度な専門的知識を体系的・系統的に修得できるように教育課程を編成している。

科目等履修生、他専攻への科目履修、学部授業履修といった制度により学修機会を多様化・拡大し、補充授業や能力別講義を適宜行って学生の需要を満たすよう努めている。

授業内容に最新の研究成果を反映しており、かつ教員の実践力向上という社会からの要請に応えるため、学術の発展動向を実践力と結びつけて教授する体制を整えている。また、教職大学院の設置を視野に入れ、教育委員会との協定のもと地域の学校や施設と連携した授業を意欲的に行っている。さらに、現職教員の修学機会を保障するため、夜間開講を推進するとともに、大学院長期履修学生制度の導入を決定している。

以上の点から、関係者の期待する水準にあると判断した。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

各専攻では、教育目的を達成するため、講義・演習・実習の区分に従い授業を開講している【資料3-1-1】。

【資料3-1-1】講義・演習・実習の開講科目数(『平成19年度教育学研究科学生便覧』)

専攻 種別	専 学 校 教 育 攻 育	教 育 障 害 専 攻 児	専 国 語 教 育 攻 育	教 育 社 会 専 攻 科	専 数 学 教 育 攻 育	専 理 科 教 育 攻 育	専 音 楽 教 育 攻 育	専 美 術 教 育 攻 育	教 育 保 健 専 体 育 攻 育	専 技 術 教 育 攻 育	専 家 政 教 育 攻 育	専 英 語 教 育 攻 育
講義	34.5	15	11.5	17.5	26	25	11.5	13.5	15	12	10.5	18
演習	28	9	14.5	24.5	17	23	17	17.5	15	12	14	11
実習	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	68.5	30	26	42	43	48	28.5	31	30	24	24.5	29

※ 隔年開講の科目は、0.5と計上した。講義と演習を兼ねるもの(保健体育専攻の2科目)については、それぞれ0.5ずつ計上した。

12専攻中8専攻において、講義・実験・実習・実技・フィールド型等の形態を組み合わせ、授業の工夫をしている。また、対話型・討論型を取り入れる、実験・実習を行う専攻では積極的に実験器具や計測器を使用する、プレゼンテーションの能力を養成するために情報機器を活用するなど、授業形態が多様なものとなっている【資料3-1-2】。

【資料3-1-2】各専攻における授業形態(平成18、19年度「授業形態や学習指導法に合わせた教室等の活用状況」アンケート)

授業形態	実施専攻	授業科目名
対話・討論型	学校教育	生活指導特論、教育哲学演習、国際教育交流演習、教育思想史特論、教育経営学特論、臨床心理面接特論A
	障害児教育	障害児教育総合演習Ⅰ、Ⅱ、障害児診断評価演習、障害児生理・心理学特講
	国語教育	近代文学演習Ⅰ、近代文学特論、書写教育特論、中国古典学演習Ⅱ
	社会科教育	社会学演習a、b、人文地理学特論Ⅱ、政治学演習a、b、日本史演習Ⅱa、Ⅱb
	理科教育	物理学汎論、化学汎論、分子生物学演習
	美術教育	彫刻特論、美術科教育演習Ⅱ、美術科教育特論Ⅰ、美術館特論
	保健体育	スポーツマーケティング学演習、保健体育科教育演習Ⅰ、保健体育実地研究
	家政教育	家庭科教育演習Ⅰ、家庭科教育特論Ⅰ、家庭科教材研究、食物学演習Ⅱ、Ⅲ、食物学特論Ⅰ、Ⅲ、課題研究、住居学演習
	英語教育	英語教育特殊研究Ⅰ、課題研究(文学と文化)
フィールド型	社会科教育	自然地理学演習a、b、人文地理学演習Ⅱa、Ⅱb
	理科教育	地質鉱物学演習Ⅰ、Ⅱ
	美術教育	工芸特講
	保健体育	スポーツマーケティング学演習、保健体育実地研究

	家政教育	住居学演習
情報機器の活用	学校教育	社会教育学特論、教育実践研究演習、教育社会心理学研究法、対人心理学演習、発達心理学演習Ⅰ、生徒指導特論、対人心理学特論、認知発達特論、生徒指導演習
	社会科教育	自然地理学特論
	数学教育	応用数学特論 2B、応用数学演習、応用数学演習Ⅰ、幾何学演習Ⅰ、解析学特論ⅠA、数学教育論Ⅰ
	理科教育	理科教育特論Ⅰ、理科教育演習Ⅰ、量子統計力学演習、生物物理学演習
	技術教育	情報処理技術特論、情報処理技術演習、電気技術演習、教材開発総合演習、電気技術特論

シラバスについては、授業内容が教育目的および教育課程編成方針に基づいた内容となっていることを確認している【資料 3-1-3】。

【資料 3-1-3】「各専攻における開講科目及びシラバスの全般的確認」について

(平成 19 年 1 月 30 日付アンケート『平成 18 年度大学院教育改善に関する資料集』)

○質問「シラバスは教育課程編成方針に沿ったものとなっているか」

○回答：12 専攻中 6 専攻が「よく沿っている」、6 専攻が「ある程度は沿っている」と回答した。

教育学研究科においては、高度かつ綿密な研究指導を行う必要性から、9 割以上の授業を専任教員が担当する体制となっている【資料 1-1-3 参照】。研究指導においては、全ての専攻で従来から少人数指導が進められていたが、平成 19 年度より主指導教員のもとに 2 名以内の副指導教員が指導する体制としており、さらにきめ細かな指導体制が構築されている。また、修士論文中間発表会等を開催して計画的・組織的な指導を行っている【資料 3-1-4】。

また、大学院生を TA として採用して学部学生の実験・実習・演習指導において教育補助業務を経験させ、教育指導能力向上の機会を与えており、効果を上げている【資料 3-1-5、学部資料 3-1-4 参照】。

【資料 3-1-4】修士論文中間発表会等の実施状況(「修士論文発表会等の実施実績に関する調査」平成 19 年 1 月 30 日付アンケート『平成 18 年度大学院教育改善に関する資料集』)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
修士論文中間発表会※	国語、社会科、英語、美術、学校教育(学校・幼児)、学校教育(心理)、障害児	国語、社会科、英語、学校教育(学校・幼児)、学校教育(心理)、障害児	国語、社会科、英語、美術、家政、学校教育(学校・幼児)、学校教育(心理)、障害児
修士論文発表会	国語、社会科、数学、理科、技術、保健、家政	国語、社会科、数学、理科、技術、保健、家政	国語、社会科、数学、理科、技術、保健、家政
卒業・修了発表演奏会	音楽	音楽	音楽
修士課程修了研究発表会	美術	美術	美術
修了制作展	美術	美術(卒業・修了制作展)	美術
修士課程修了研究中間発表会		美術	美術
修士論文公開審査会	学校教育(学校・幼児)、学校教育(心理)、障害児	学校教育(心理)、障害児	学校教育(学校・幼児)、学校教育(心理)、障害児

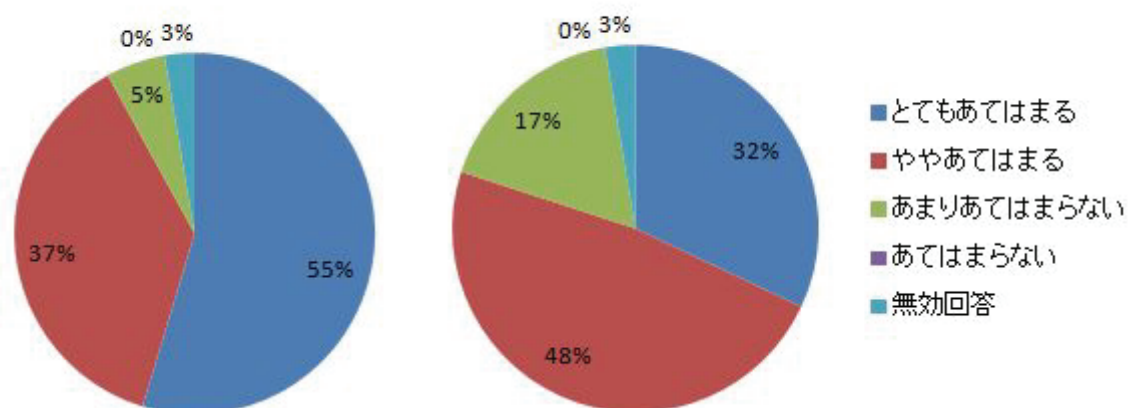
修士論文発表会・審査会		学校教育(学校・幼児)	
修士論文デザイン検討会※	障害児	障害児	
修士論文デザイン再検討会※	障害児		障害児
修士論文デザイン発表会(M1)			障害児

※については、修士課程1年生及び2年生を共に対象として開催している専攻もある。

【資料3-1-5】TAの効果

○平成18年度後期採用分(『平成18年度大学院教育改善に関する資料集』)

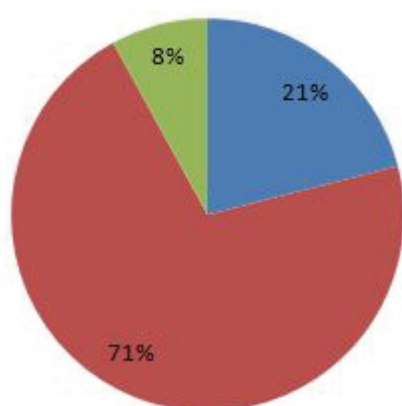
この授業のTAをすることで、自分の専門領域の研究に役立った
TAをすることで学習指導能力が向上した



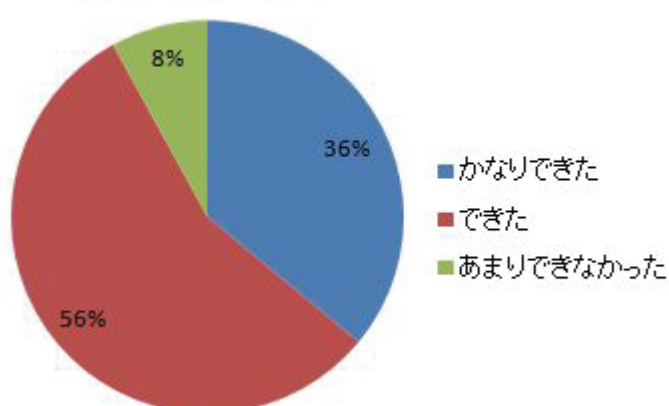
※ 回答数 75 名(回収率 90.4%)

○平成19年度採用分(TAが提出した実施報告書による自己分析評価)

受講生への助言・支援



教育指導能力の向上



観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

大学院生の主体的な学習を促す取組としては、全科目でオフィスアワーを設け、授業時間外学習の必要性とともに、シラバスや授業オリエンテーション時に周知している【資料3-2-1】。

【資料 3-2-1】「電気技術特論」シラバス(当該部分)

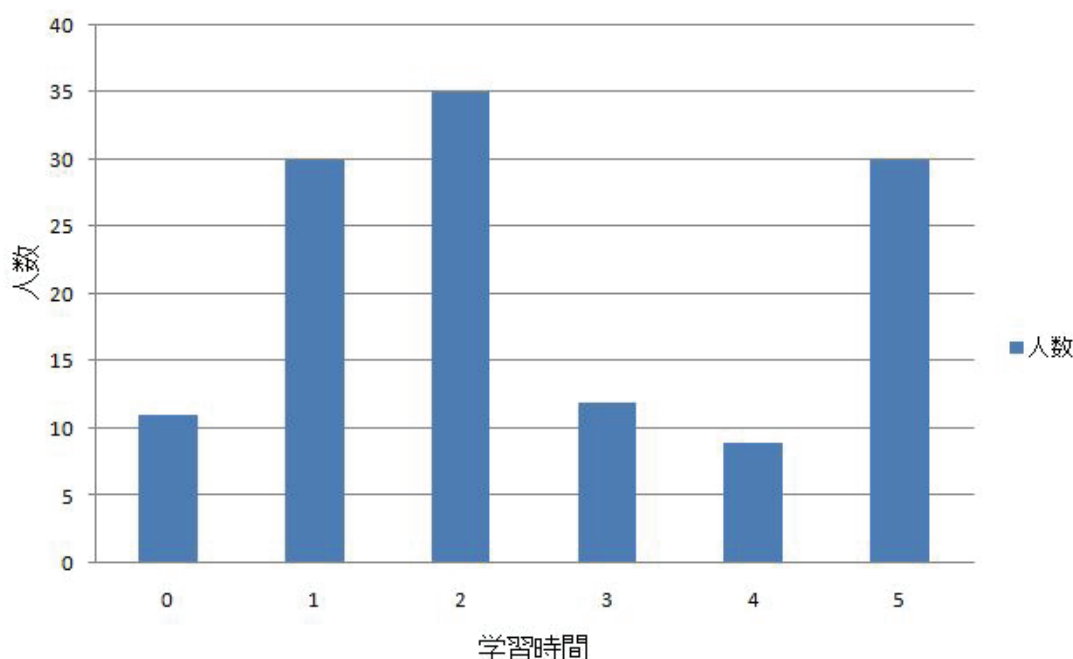
授業時間外の学習について	・この授業科目の単位取得のため、授業とは別に毎週 180 分程度の自習を行うこと。 ・講義内容に関する情報収集を参考文献、新聞や関連雑誌、及びインターネットから行う。必ず、情報出典の明記を行うこと。
オフィスアワー	毎週金曜日午後 5 時から 1 時間程度設けているので、授業内容や関連事項について質問を受け付ける。

院生の 1 科目あたりの授業時間外学習時間は、週平均 3.04 時間であり、予習・復習を十分行っている【資料 3-2-2】。この調査結果から、「単位の実質化」が十分になされていることが確認された。そのうえで、2 年次の修士論文の作成や現職教員の修学にも配慮して、履修科目の登録単位数に上限を設定していないこととした。

また、1 科目あたりのオフィスアワー平均利用回数は、約 2.96 回であった。この結果を踏まえて、オフィスアワーやきめ細かい学習・研究指導を推進するための方策を検討した【資料 3-2-3】。

【資料 3-2-2】 1 科目あたりの授業時間外学習時間(平成 19 年度第 12 回常任委員会資料(大学院生 127 名が対象、平成 19 年度「事前・事後学習」および「成績評価」に関するアンケート報告))

1 科目あたりの授業時間外学習時間



【資料 3-2-3】オフィスアワーの効果をあげるための方策(検討結果一覧)

アポイントを取って行う。時間を有効利用する。
時間を固定しない方がよい。
学生が参加しやすい時間帯を考える。
周知徹底の方法を考える。(研究室のドアの前に予定表を貼る、など)
授業の初回だけでなく、折りに触れてオフィスアワーのことに言及する。
受講生個々の予定を考慮してオフィスアワーを柔軟に設定するまでには至っていないので、授業の進捗状況を考慮しながら、学期の途中段階においてもオフィスアワーを柔軟に設定することによって効果を高めることができる。

短時間で質問に答える必要があるので、できるだけ学生に質問事項を整理してから来るように指導するのがよい。
教員室のドアに掲示する等、学生にわかりやすくする。
技術教育専攻ではまだ一般的でないために、授業のはじめに趣旨と内容について説明している。今後、各研究室にオフィスアワーの掲示を行うように検討する。個人的には大学院生の質問や相談等には常時対応している。
音楽科教育、音楽学領域では、学生の研究の相談や資料提供のため、オフィスアワーを有効に使っている。また、演奏学領域では、技術力、表現力の向上のため、CD や DVD を含めた音源等の情報提供を有効に行っている。
美術教育専攻においては、授業時以外は全てオフィスアワーとなっていると言える。
院生がオフィスアワーを活用しやすいように、シラバス上のみならず、院生室掲示板に各教員のオフィスアワー設定時間を掲示するなどして、周知する。
オフィスアワーに対する学生の理解を高めるための指導が必要である。学生が利用しやすい時間に設定する必要もある。
ドアの上に掲示する（この時間しか受け付けないという意味に取られかねないという面あり）。オリエンテーションで周知する。シラバスに記載した上で授業時にも周知する。
学生に対して、非常にきめ細かい指導体制を確立している。オフィスアワーに限定せず、学生からの質問に対しては、常時対応する体制がすでに整えられており、学生も、質問したいことがあれば、各教員の研究室を自由に訪ね、質問している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る。

（判断理由） 授業形態の組合せに関して、講義・演習・実習の中に実験、実技、対話・討論型、フィールド型、情報機器の活用といった様々な授業形態を適宜取り入れている。さらに、シラバスを教育目的や教育課程編成方針に従って作成することにより、授業形態や内容、計画を周知している。院生を TA として採用することにより、実践的な教育指導能力が向上していることを確認できた。また、指導教員の増員や修士論文の中間発表会・公開審査等の実施により、さらに質の高い研究指導体制を構築した。

主体的な学習を促す取組に関して、すべての科目でオフィスアワーを設け、授業時間外学習の指示とともにシラバスや授業オリエンテーションを通して周知した。特に授業時間外学習が極めて良好な水準であることがわかり、単位の実質化が進展した。

以上の点から、関係者の期待する水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

修了者には修士（教育学）を授与している【資料 A2-2007、2008 入力データ集：No. 4-3 学位授与調査票】。修了者は、専攻分野に応じて多様な修士論文を完成させている【資料 A2-2007、2008 入力データ集：No. 4-4 修士論文・博士論文等題目一覧調査票】。教員免許については【資料 A2-2007、2008 入力データ集：No. 4-6 学生(取得資格)調査票】の通りである。

大学院生による学会発表等は、多様な専門分野にわたっている【資料 4-1-1】。修士論文研究の一環としてコンクール等に参加・出品した結果、各界における受賞が多数あった。また、平成 18 年度に 1 名、平成 19 年度に 2 名の院生が、専攻する技術系の学会賞を受賞するとともに、学長表彰を受けた【資料 4-1-2】。

【資料 4-1-1】学会発表の題目の例

	専 攻	学 会	内 容
平成 16 年 度	国語教育	九州国語教育研究集会	中学校におけるノート指導の研究
	音楽教育	日本音楽教育学会九州地区例会	吹奏楽指導における行動分析学的研究
	英語教育	外国語メディア学会	Investigating Beliefs and Strategies of Japanese Students in Learning EFL
平成 18 年 度	学校教育	日本生活科・総合的学習教育学会	学びの質を高めるプロセス評価ー総合的な学習の時間の実践を通してー
	数学教育	The 11 th Meetings on Topological Spaces-Theory and Application-	On Properties of Fuzzy Open Sets and Their Application
	理科教育	日本植物学会	UV-B がキュウリ二葉のトライコーム形態に及ぼす影響
	美術教育	大学美術教育学会	触覚の造成の研究
	社会教育	日本地理学会 2006 春季学術大会	九州における河川の水質と地理的要素との関連
平成 19 年 度	障害児教育	International Meeting for Autism Research	The Effectiveness of the Social Skills Training for Children with High-Functioning Autism Motivated by Learning Computers (Preliminary Findings)

【資料 4-1-2】各種受賞・入選一覧

平成 16 年度
○ピティナ・ピアノ コンペティション、 <u>横浜 2 地区本選</u> グラミューズ部門 A1 カテゴリ <u>一優秀賞</u> 、(社)全日本ピアノ指導者協会 平成 16 年 8 月 20 日
○第 60 回 福岡県美術展覧会、 <u>県知事賞</u> 、平成 17 年 1 月
○第 60 回 福岡県美術展覧会、 <u>岩田屋賞</u> 、平成 17 年 1 月
○第 39 回 福岡市美術展、 <u>市長賞</u> 、平成 17 年 3 月

平成 17 年度
○第 50 回 九州吹奏楽コンクール、 <u>銀賞</u> 、玄洋中学校吹奏楽部（指揮者として）平成 17 年 8 月 20 日
○第 61 回 福岡県美術協会展、 <u>富永朝堂賞</u> 、平成 17 年 9 月
○第 61 回 福岡県美術展覧会、 <u>入選</u> 、 <u>宗像市長賞</u> 、平成 17 年 10 月
○九州合唱コンクール、 <u>銀賞</u> 、福岡教育大学附属小倉中学校（指導者補助として）
○九州大会 1 位、福岡教育大学剣道部（監督として）、平成 17 年 11 月
平成 18 年度
○第 21 回 国民文化祭やまぐち 2006、美術展工芸部門、 <u>美術展工芸部門入選</u> 、平成 18 年 10 月 14 日
○第 40 回 福岡市美術展、 <u>工芸部門 奨励賞</u> 、平成 18 年
○第 62 回 福岡県美術展覧会、 <u>入選</u> 、平成 18 年 10 月 1 日
○二紀会 第 60 回記念、 <u>入選</u>
○第 30 回 九州青年美術公募展、 <u>河北記念賞</u> 、平成 18 年 12 月 2 日
○第 41 回 福岡市美術展、 <u>工芸部門 入選</u> 、平成 19 年 3 月
○日本産業技術教育学会、第 19 回九州支部大会、 <u>学生優秀発表賞</u> （学長表彰）
平成 19 年度
○日本産業技術教育学会、第 20 回九州支部大会、 <u>学生優秀発表賞</u> （学長表彰）
○日本作物学会第 224 回講演会、 <u>ベストポスター賞</u> （学長表彰）

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

大学院の授業評価結果によると、いずれの学年についても、教員側の取組や準備【資料、項目 E～K】が十分なされており、学生の授業に対する態度や学習状況【資料、項目 A～D】も適切な水準に達している。その結果として、学生は授業に対して高い興味・関心や満足度を示しており【資料、項目 L、N】、授業内容の習得も進んでいる【資料、項目 M】。

【資料】学生の授業評価結果（平成 19 年度前期）

評価項目	修士課程 2 年生 対象科目		修士課程 1 年生 対象科目	
	平均値	標準 偏差	平均値	標準 偏差
A 授業にはどれくらい出席しましたか （よく出席した=5、どちらかといえばよく出席をした=4、どちらともいえない=3、あまり出席しなかった=2、出席をしなかった=1）	4.73	0.63	4.81	0.53
B あなたはこの授業の予習・復習にどれくらいの時間を費やしましたか （よく時間を費やした=5、どちらかといえばよく時間を費やした=4、どちらともいえない=3、あまり時間を費やさなかった=2、時間を費やさなかった=1）	4.55	0.96	3.47	1.27
C この授業に対してあなた自身の受講態度はどうでしたか （良かった=5、どちらかといえば良かった=4、どちらともいえない=3、やや悪かった=2、悪かった=1）	4.59	0.59	4.53	0.64
D 自分はこの授業の目標を達成できたと思いますか（そう思う=5、どちらかといえばそう思う=4、どちらともいえない=3、どちらかといえばそう思わない=2、そう思わない=1）	4.45	0.60	4.40	0.73

福岡教育大学教育学研究科 分析項目 IV

E 授業の進行速度は(適切であった=5、どちらかといえば適切であった=4、どちらともいえない=3、やや不適切であった=2、不適切であった=1)	4.91	0.43	4.80	0.66
F 授業のレベル(難易度)は(数値配分はEと同じ)	4.73	0.70	4.58	0.94
G 授業の目的は明確に示された (以下、数値配分はDと同じ)	4.82	0.39	4.63	0.78
H 成績評価の方法は明確に示された	4.68	0.65	4.52	0.86
I 授業に対する教員の準備は行き届いていた	4.82	0.39	4.70	0.65
J 教員の話した内容はわかりやすかった	4.82	0.39	4.66	0.70
K 板書や情報提示(配布資料や OHP など)はわかりやすかった	4.86	0.35	4.56	0.79
L 全体を通して、この授業の内容に興味・関心をもてた	4.86	0.35	4.70	0.66
M この授業の内容を十分、理解・習得できた	4.50	0.60	4.40	0.76
N 総合的に、この授業科目に満足した	4.73	0.55	4.63	0.75

※ 修士課程2年生対象科目には延べ22名、修士課程1年生対象科目には延べ216名が回答した。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 大学院生のうち学部学生時代に教員免許を取得した者は、基本的に全員が専修免許状を取得している。専攻内容に関連した芸術・スポーツ部門、および技術部門について表彰を数多く受けている。さらに、ほとんどの専攻において学会発表も活発になされている。

また、学業の成果や到達度について、学生からの評価は、極めて良好である。

以上の点から、関係者の期待する水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

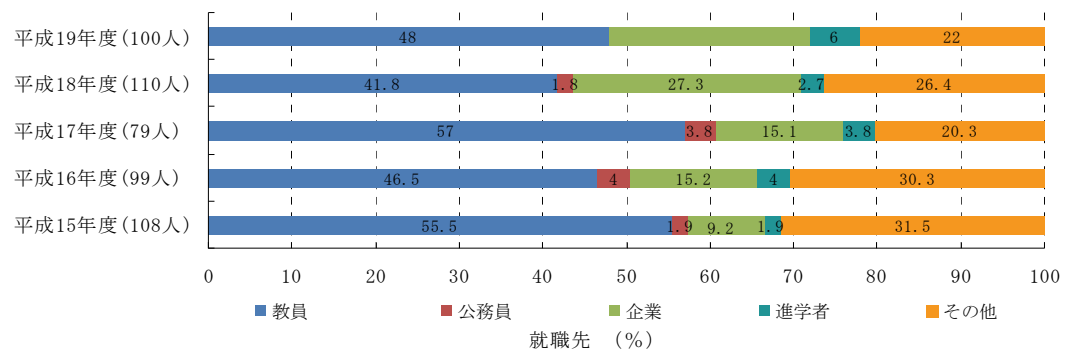
(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

各専攻の修了者の進路状況【資料5-1-1】において、学部と同様に臨時的な採用を含むものの、学校教員として就職する者が多く、企業等への就職についても、学習支援業など各専攻における教育内容・成果を生かした就職が増加している。平成15年度から19年度修了生までの就職先を比較すると、教員及びそれぞれの専攻における教育内容・成果を生かした企業、公務員等の職種への就職者は、全体の7割前後を維持しており、学部と同様に進学を含めた就職率が確実に増加していることから、就職支援の成果がうかがえる。

【資料5-1-1】平成15年度から19年度までの修了者の就職先



※ 教員には臨時的任用を含む。

また、現職教員である大学院生の修了後の身分推移【資料5-1-2】については、校長、指導主事や研究会指導者等となり、各教育機関において活躍している。

【資料5-1-2】大学院生(現職教員)の修了後の身分の推移

専攻名	入学年度	修了時の身分	その後の身分
学校教育	平成16年度	小学校教諭	教務主任
数学教育		小学校教諭	附属小学校教諭
障害児教育	平成15年度	小学校教諭	特別支援教育コーディネーター
音楽教育	平成14年度	小学校校長	小学校校長
保健体育		中学校教諭	指導主事
家政教育		小学校教諭	教育センター主事
技術教育	平成13年度	中学校教諭	研究会リーダー
美術教育	平成11年度	小学校教諭	教育センター主事

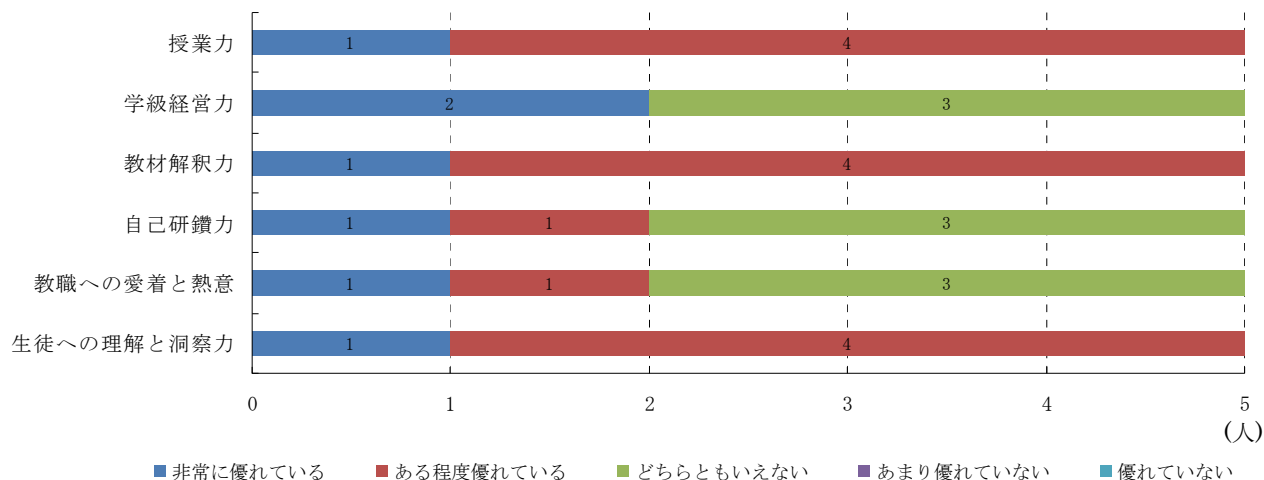
観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

教育学研究科修了者が勤務する福岡県内の小・中学校(小学校3校、中学校1校)において、本研究科修了者の教員としての評価に関して、校長を対象とするアンケート調査を行った【資料5-2-1】。この調査では、教員に求められる資質・能力に関して、小・中学校長が本研究科修了者と他大学出身者とを比較し評価をした。「授業力」、「教材解釈力」及び「生徒への理解と洞察力」において高い評価が得られ、修了者の専門的能力と教育実践能力の高さを確認することができた。

【資料５－２－１】修了者についてのアンケート結果

(平成 20 年 6 月実施、評価者：小・中学校校長 4 名、評価対象者：本学修了者 5 名)



○教員活動評価アンケートの自由記述より抜粋

- ・専攻した教科等の専門性が発揮される場合がある。
- ・研究に熱心で前向きである。
- ・いつも積極的な考えを提案する。
- ・教育に対する深い見識を有している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 学校教員として就職する者が多いほか、各専攻における教育内容・成果を生かした就職件数、進学を含めた就職率が向上している。修了者の教員としての評価も良好であり、特に、現職教員として入学した者は、各教育機関において管理職等として活躍している。

以上の点から、関係者の期待する水準にあると判断した。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「社会の教育ニーズに対応し、実践力を高めるための教育内容改善」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

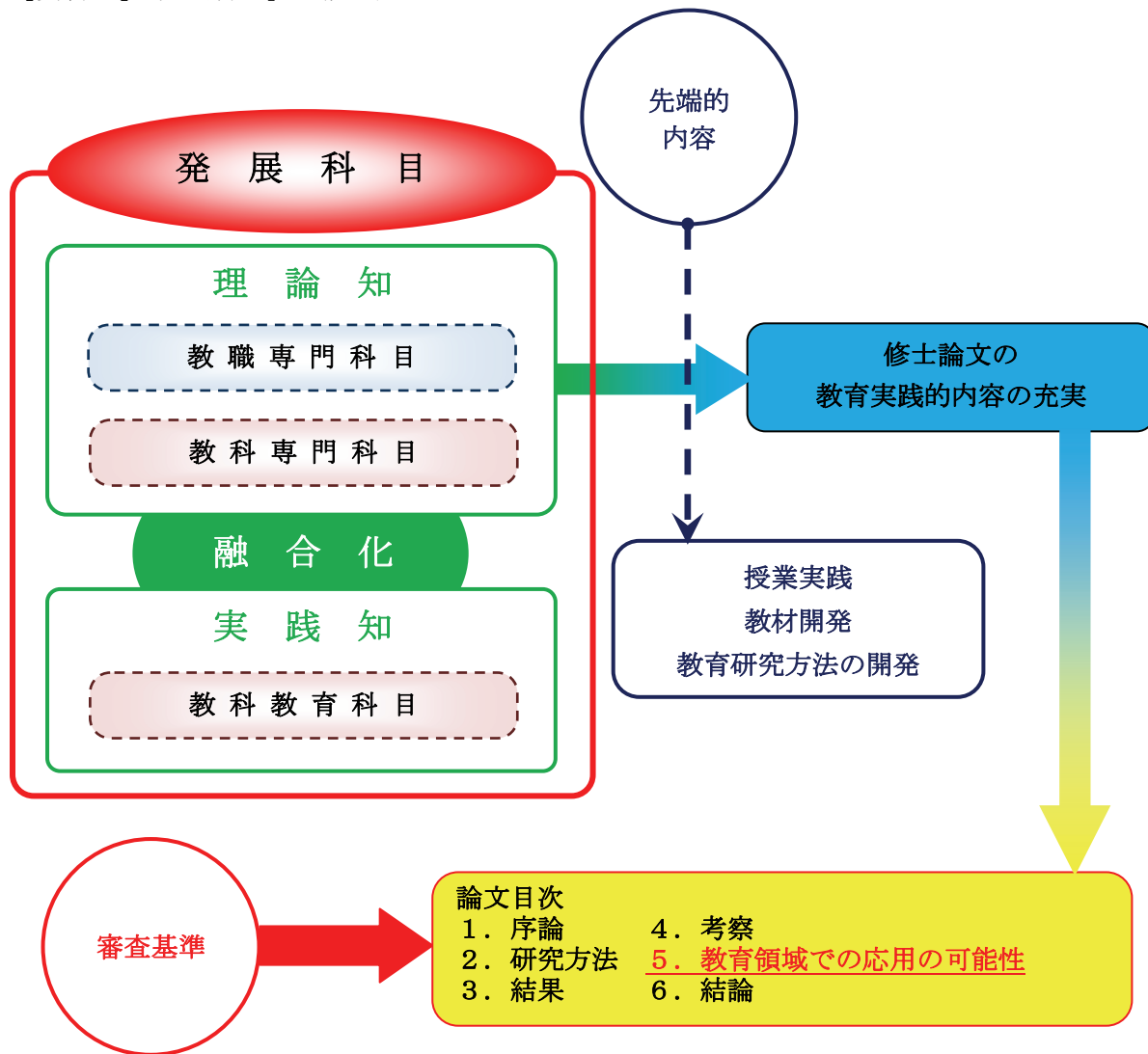
地域社会や教育界の教育ニーズを教育内容により反映させるべく、法人化後は教育委員会や近隣学校との協定をより積極的に締結し【資料1】、それら連携体制の強化を基盤として、地域の学校や施設と連携した授業を展開している【資料2-2-5参照】。また、複数教員による授業担当により、より高度で多面的な実践力の養成を進めており、平成19年度には教科教育と教科専門を融合させた「発展科目」の開設を決定してコースツリーを再構成するとともに【資料2】、教職大学院の平成21年度開設に向けた準備を進めている。これら取組によって、高い実践力を持つ教員を養成するという社会からの要請に応えている。以上の点から、教育内容に関し法人化時点と比較して質の向上が見られると判断する。

【資料1】教育委員会や地域の学校との連携・協力

年 度	内 容
昭和63～ 平成15年度	◎ 福岡市・大学定期交流会議の開催
平成16年度	◎ 福岡市教育委員会との「学生サポーター」派遣及び受入れに関する協定 ◎ 福岡県教育センターの専門研修を公開講座として実施
平成17年度	◎ 福岡県教育委員会との連携協力に関する協定 ◎ 北九州市教育委員会との連携協力に関する協定 ◎ 福岡市教育委員会との連携協力に関する協定
平成18年度	◎ 遠賀町立小・中学校教育支援ボランティア事業委託契約 ◎ 岡垣町立小・中学校教育支援ボランティア事業委託契約 ○ 福岡県教育委員会等との「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」の共同開発（1年間） ◎ 地元小・中学校との合同研修会の実施 ◎ 春日市教育委員会との連携協力に関する協定
平成19年度	◎ 福津市教育委員会との連携協力に関する協定 ○ 福岡県教育委員会等との「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」の共同開発（1年間） ◎ 福岡県教育委員会及び県内大学との「高校生科学教育推進事業」の共同実施

※ ◎は継続中のもの。

【資料2】「発展科目」の概念図



○ 発展科目を含むコースツリーの例：美術教育専攻

●発展科目を含むコースツリー（平成21年度以降）

	1年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	
教科教育科目	美術科教育特講Ⅰ	美術館特論			学位論文作成・修了作品発表
	美術科教育特講Ⅱ				
	美術科教育演習Ⅰ	美術科教育演習Ⅱ			
	絵画組成特講	絵画組成演習			
教科専門科目	日本画特講	絵画技法演習			
	彫刻特講				
	彫刻技法演習Ⅰ	彫刻技法演習Ⅱ			
	造形原理特講	構成・デザイン特講			
	構成・デザイン技法演習Ⅰ	構成・デザイン技法演習Ⅱ			
		工芸特講			
		窯芸技法演習			
		金属工芸技法演習			
	美学特講		西洋美術史特講		
			日本・東洋美術史特講		
		課題研究	課題研究		

②事例2「教育方法の改善」(分析項目Ⅲ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

法人化時点においては、学生の主体的な学習を促す取組が明確には行われていなかったが、法人化後、すべての科目でオフィスアワーが設けられ、事前事後学習の必要性に関する周知も行われるようになり、シラバスや授業を通じて具体的な指導がなされた。その結果、平成18年度前期には授業時間外学習の週平均時間が2.32時間であったのに対し【出典：平成18年度大学院教育改善に関する資料集】、平成19年度には3.04時間となり【資料3-2-2参照】、0.72時間伸長し、単位の実質化が進展した。また、各専攻において成績評価基準・方法の改善策を研究した結果、大学院生へのアンケート調査から、平成18年度から19年度にかけて成績評価基準の明確さが向上し、成績評価結果に対する満足度も極めて高い水準にある【資料】。このように、教員による教育方法の改善と大学院生の学習態度の積極化が相乗効果を生み出して授業改善へとつながり、大学院生による授業評価が非常に高いものとなった【分析項目Ⅰ観点2、Ⅳ観点2資料参照】。以上の点から、教育方法に関し、法人化時点と比較して質の向上が見られると判断する。

【資料】「成績評価基準」および「成績評価結果」

(「平成19年度「事前・事後学習」および「成績評価」に関するアンケート報告」)

「成績評価基準」について	「とても明確だった」または「明確だった」と回答した学生	87.4%
「成績評価結果」について	「とても納得できる」または「納得できる」と回答した学生	95.3%

※ 平成18年度前期に実施したアンケート調査では、選択肢の文言が上記調査とは若干異なり、「成績評価基準が8割以上の授業で明確に示された」と回答した学生は77.3%、「成績評価が適切である」「ほぼ適切である」と回答した学生は99.2%であった(『平成18年度大学院教育改善に関する資料集』)。